

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第43期) 至 平成23年3月31日

丸紅建材リ-ズ株式会社

(E04777)

第43期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

丸紅建材リ-ス株式会社

目 次

頁

第43期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	21
4 【株価の推移】	22
5 【役員の状況】	23
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	33
1 【連結財務諸表等】	34
2 【財務諸表等】	71
第6 【提出会社の株式事務の概要】	97
第7 【提出会社の参考情報】	98
1 【提出会社の親会社等の情報】	98
2 【その他の参考情報】	98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	99

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月24日

【事業年度】 第43期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 丸紅建材リース株式会社

【英訳名】 Marubeni Construction Material Lease Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 教 博

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園2丁目4番1号

【電話番号】 (03)5404—8200(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 猪 田 忠

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園2丁目4番1号

【電話番号】 (03)5404—8200(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 猪 田 忠

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

丸紅建材リース株式会社 北関東支店
(埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目10番3号
イチカワビルⅤ内)

丸紅建材リース株式会社 千葉支店
(千葉県市原市八幡海岸通11番地1)

丸紅建材リース株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区住吉町1丁目12番地5
横浜エクセレントXⅥビル内)

丸紅建材リース株式会社 札幌支店
(北海道札幌市中央区南1条西6丁目15番1
札幌あおば生命ビル内)

丸紅建材リース株式会社 東北支店
(宮城県仙台市若林区清水小路6番地の1
明治安田生命仙台五橋ビル内)

丸紅建材リース株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区栄2丁目2番12号NUP伏見ビル内)

丸紅建材リース株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市西区靱本町1丁目8番2号
コットンニッセイビル内)

丸紅建材リース株式会社 福岡支店
(福岡県福岡市中央区清川1丁目9番19号渡辺通南ビル内)

(注) 上記の丸紅建材リース株式会社札幌支店・東北支店及び福岡支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
売上高 (百万円)	22,646	23,586	21,267	19,587	16,839
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	1,051	857	699	254	△445
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	807	683	206	168	△1,351
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	△1,389
純資産額 (百万円)	8,559	8,952	8,741	8,735	7,227
総資産額 (百万円)	32,946	35,440	35,073	32,651	29,266
1株当たり純資産額 (円)	256.23	268.04	261.69	261.54	216.42
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	24.18	20.45	6.18	5.03	△40.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.0	25.3	24.9	26.8	24.7
自己資本利益率 (%)	9.7	7.8	2.3	1.9	△16.9
株価収益率 (倍)	11.12	7.92	18.8	22.9	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	754	△980	290	471	1,462
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△120	△509	△621	△555	△106
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,073	1,605	1,307	△43	△1,332
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	339	454	1,431	1,302	1,326
従業員数 (名)	256 (34)	256 (33)	298 (22)	308 (29)	292 (23)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。平成20年3月に設立した子会社丸建基礎工事㈱が、同年5月から事業を開始し、また、同年9月に持分法適用関連会社でありました九州レプロ㈱の株式を追加取得し子会社化したため、平成21年3月期の従業員数が増加しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
売上高 (百万円)	20,782	22,281	19,436	17,529	14,932
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	969	854	654	208	△ 535
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	726	639	206	124	△ 1,661
資本金 (百万円)	2,651	2,651	2,651	2,651	2,651
発行済株式総数 (株)	34,294,400	34,294,400	34,294,400	34,294,400	34,294,400
純資産額 (百万円)	7,899	8,225	8,154	8,087	6,276
総資産額 (百万円)	31,764	33,956	33,705	31,371	27,641
1株当たり純資産額 (円)	236.40	246.21	244.10	242.15	187.95
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	6.0 (—)	6.0 (—)	6.0 (—)	3.0 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	21.73	19.13	6.18	3.73	△49.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.9	24.2	24.2	25.8	22.7
自己資本利益率 (%)	9.4	7.9	2.5	1.5	△23.1
株価収益率 (倍)	12.4	8.5	18.8	30.8	—
配当性向 (%)	27.6	31.4	97.1	80.4	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	212 (26)	204 (23)	194 (18)	206 (26)	195 (20)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 【沿革】

当社(旧浅野物産株式会社、昭和14年2月6日設立)は、昭和50年4月1日に旧丸紅建材リース株式会社の株式額面の変更を目的として、同社を吸収合併し、同時に商号を丸紅建材リース株式会社に変更しました。合併期日前の当社は事実上の営業活動を行っておりませんでしたので、以下における記載は、すべて実質上の存続会社である旧丸紅建材リース株式会社及びその企業集団にかかるものを記載しております。

年月	概要
昭和43年11月	丸紅鉄鋼建材リース株式会社設立(資本金30百万円)
昭和44年7月	九州営業所(現福岡支店)を開設
9月	名古屋営業所(現名古屋支店)を開設
昭和45年2月	若松工場を設置
3月	横浜営業所(現横浜支店)を開設
昭和46年1月	大阪営業所(現大阪支店)を開設及び幕張工場を設置
4月	稲沢工場を設置
10月	札幌営業所(現札幌支店)を開設
昭和47年8月	札幌工場を設置
10月	商号を丸紅建材リース株式会社に改称
昭和49年3月	仙台営業所(現東北支店)を開設
10月	東播工場を設置
昭和50年4月	丸建機材株式会社(連結子会社)を設立
昭和53年12月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和54年5月	市原工場を設置及び丸建工事株式会社(現連結子会社)を設立
8月	幕張工場を廃止し、市原工場に移設
昭和62年7月	北関東営業所(現北関東支店)を開設
平成5年4月	千葉営業所(現千葉支店)を開設
10月	成田工場を設置
平成7年8月	仙台ヤードを設置
平成8年10月	岐阜工場を設置
平成10年4月	沖縄営業所を開設
平成11年4月	山形営業所及び北九州営業所を開設
平成13年1月	丸建機材株式会社(連結子会社)を吸収合併
平成15年3月	株式会社日建板(連結子会社)の株式取得
平成16年10月	興信工業株式会社(現連結子会社)の株式取得
平成17年3月	株式会社日建板(連結子会社)の全株式を売却
平成18年3月	株式が東京証券取引所市場第一部に指定替え
12月	函館営業所を開設
平成20年3月	丸建基礎工事株式会社(現連結子会社)を設立
平成23年1月	丸建ヒロセベトナム有限会社(現持分法適用関連会社)を設立

3 【事業の内容】

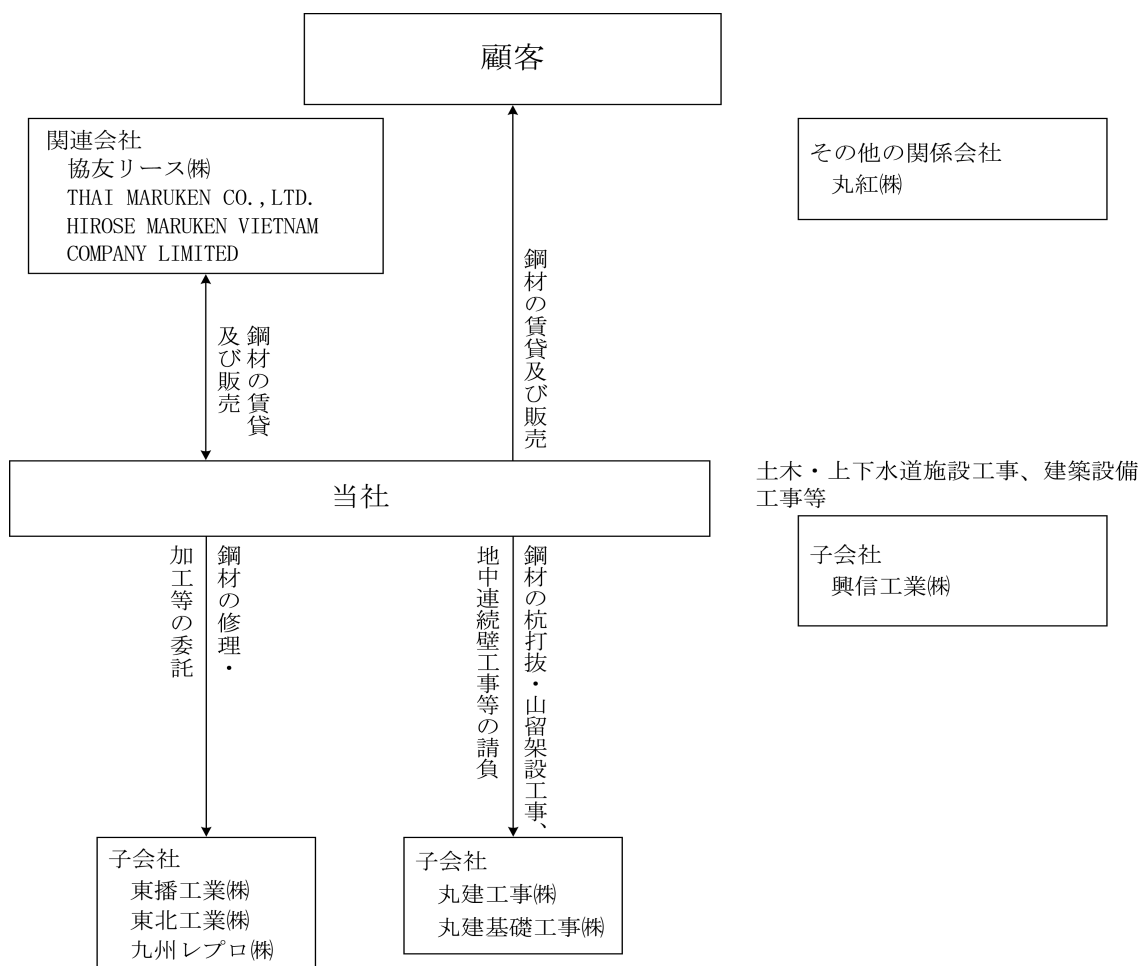
当社の企業集団は当社、子会社6社および関連会社3社で構成され、建設基礎工事用仮設鋼材の賃貸および販売ならびに復元修理、各種異形仮設材の製作を主な内容とし、さらに杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付けおよびセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる「セグメント情報」の区分と同一であります。

区分	事業内容	会社名
重仮設	建設基礎工事用仮設鋼材の賃貸、販売、修理、加工、運送	当社・東播工業(株)・東北工業(株)・九州レプロ(株) 協友リース(株)・THAI MARUKEN CO., LTD. HIROSE MARUKEN VIETNAM COMPANY LIMITED
重仮設工事	建設基礎工事用仮設鋼材の杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事等	当社・丸建工事(株)・丸建基礎工事(株)
土木・上下水道施設工事等	土木・上下水道施設工事、建築設備工事及び工場プラント工事	興信工業(株)

当社ならびに子会社、関連会社等の当該事業における位置付けの事業系統図は次のとおりであります。



(注) 上記子会社6社は全て連結されており、また関連会社3社も全て持分法を適用しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
興信工業㈱	横浜市西区	99	土木・上下水道 施設工事等 (土木・上下水 道施設工事、建 築設備工事及び 工場プラント工 事)	100.0	—	当社従業員出向1名 当社従業員兼任2名 当社より資金の貸付
丸建基礎工事㈱ (注) 2	北海道北広島市	50	重仮設工事 (杭打抜・山留 架設工事等)	100.0	—	当社よりの工事の請負 当社より資金の貸付 当社従業員兼任3名
丸建工事㈱	東京都港区	10	重仮設工事 (杭打抜・山留 架設工事等)	100.0	—	当社よりの工事の請負 当社従業員出向1名 当社従業員兼任3名
東北工業㈱	仙台市宮城野区	10	重仮設 (建設基礎工事 用仮設鋼材の修 理・加工)	100.0	—	当社より鋼材の修理および加工 を委託 当社従業員兼任1名 当社より資金の貸付
東播工業㈱	兵庫県加古郡 播磨町	10	重仮設 (建設基礎工事 用仮設鋼材の修 理・加工)	100.0	—	当社より鋼材の修理および加工 を委託 当社従業員兼任1名
九州レプロ㈱	北九州市若松区	10	重仮設 (建設基礎工事 用仮設鋼材の修 理・加工)	100.0	—	当社より鋼材の修理および加工 を委託 当社従業員兼任1名
(持分法適用関連会社)						
協友リース㈱	千葉県柏市	30	重仮設 (建設基礎工事 用仮設鋼材等の 賃貸・販売)	50.0	—	当社への鋼材(H形鋼等)の賃 貸、販売 当社役員兼任2名 当社従業員出向2名
THAI MARUKEN CO., LTD.	THAILAND BANGKOK	千BAHT 20,000	重仮設 (建設基礎工事 用仮設鋼材等の 賃貸・販売)	49.0	—	当社より重仮設鋼材の販売 銀行借入に対する債務保証 当社従業員兼任2名 当社従業員出向4名
HIROSE MARUKEN VIETNAM COMPANY LIMITED	Vietnam Ho Chi Minh City	百万US\$ 1	重仮設 (建設基礎工事 用仮設鋼材等の 賃貸・販売他)	50.0	—	当社従業員出向1名 当社従業員兼任1名
(その他の関係会社)						
丸紅㈱ (注) 3	東京都千代田区	262,686	総合商社	—	35.24	当社役員の兼任等 兼任2名 転籍3名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、(その他の関係会社)である丸紅㈱を除き、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 債務超過会社であり、債務超過額は198百万円であります。

3. 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループでは、各従業員がそれぞれのセグメントへの帰属を特定できない点を勘案して、当社グループの従業員の状況についてセグメントごとの記載を省略しております。

なお、当社グループの従業員数は次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	292 (23)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外数)は臨時従業員(派遣社員及び期間1年以内の業務委託契約社員)の年間平均雇用人員であります。
- 3 従業員数には当連結会計年度に実施した希望退職者募集による当連結会計年度末日付の退職者19名が含まれております。

(2) 提出会社の状況

当社では、各従業員がそれぞれのセグメントへの帰属を特定できない点を勘案して、提出会社の従業員の状況についてセグメントごとの記載を省略しております。

なお、提出会社の従業員数は次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
195 (20)	40.6	13.6	5,644,756

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外数)は臨時従業員(派遣社員及び期間1年以内の業務委託契約社員)の年間平均雇用人員であります。
- 3 従業員数には当事業年度に実施した希望退職者募集による当事業年度末日付の退職者17名が含まれております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

なお、当連結会計年度において、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の回復や各種政策効果などを背景に、企業収益及び設備投資は持ち直しの動きがみられたものの、長期化するデフレや円高、原油や原材料価格の高騰などの影響により、景気は足踏み状態で推移しておりました。しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によりわが国経済はこれまで経験したことのない厳しい局面を迎えており、今後の深刻な影響が懸念されております。

当社グループを取り巻く建設業界におきましては、民間設備投資は回復の兆しがみられたものの、公共建設投資は減少傾向が続き、また鋼材価格も上昇傾向が見え始め、業界環境はより一層厳しさを増す状況で推移しました。

このような経営環境の中、当社グループは、国内では、本業である重仮設事業強化のため、賃貸価格・販売価格の適正化と工事受注強化に取り組むと共に、ヒロセ株式会社との重仮設鋼材の相互補完供給体制を構築し、また、原価及び経費の節減、借入金の返済等による財務体質の改善を図りました。海外においては、安定的な収益を計上しているタイ丸建株式会社を中心として、アジア市場への取り組みが進展しました。

しかしながら、国内での需要の減少が続く極めて厳しい業界環境下において競争激化を余儀なくされ、賃貸価格・販売価格の一段の下落と稼働量の低迷により、売上高は168億3千9百万円（前期比27億4千7百万円、14.0%減）となりました。損益面では、営業損失5億1千3百万円（同7億2千4百万円減）、経常損失4億4千5百万円（同6億9千9百万円減）となり、平成23年度以降の収益改善のための経営合理化や、東日本大震災による損失等の特別損失を計上した結果、当期純損失は13億5千1百万円（同15億1千9百万円減）となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

①重仮設

前連結会計年度と同様に、需要の減少が続き賃貸価格・販売価格の下落と稼働量の低迷により、売上高は132億1千万円（前期比21億8百万円、13.8%減）、セグメント利益は5千8百万円（同7億8千3百万円、93.1%減）と減収、減益になりました。

②重仮設工事

材工一式を軸とした工事受注強化に注力しましたが、重仮設と同様に需要の減少と価格の低迷により、売上高は19億5百万円（同5億8千4百万円、23.5%減）、セグメント損失は8千3百万円（同1千3百万円の損失増）となりました。

③土木・上下水道施設工事等

上下水道工事を中心として公共建設投資の減少による厳しい受注環境となりましたが、売上高は17億2千3百万円（同5千4百万円、3.1%減）、セグメント利益は2千6百万円（同2百万円、10.7%増）と、ほぼ前年並みの収益を確保いたしました。

（注）セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と必要な調整を行っています。

なお、前連結会計年度までは事業の種類別セグメントの業績は、「重仮設事業」「加工等事業」「その他事業」に区分しておりましたが、当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」

（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）の適用により、セグメント別の業績については、「重仮設」「重仮設工事」「土木・上下水道施設工事等」に区分して説明しております。なお、前年同期の比較については、前連結会計年度のセグメント別を当連結会計年度のセグメント別に組み替えて比較しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失14億7千万円の計上があったものの、建設機材の保有圧縮や処分損計上などによるたな卸資産の減少額19億1千6百万円や売上債権の減少額12億2千万円などの合計額が上回ったため、14億6千2百万円の資金の増加（前期比9億9千1百万円の収入増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、丸建ヒロセベトナム有限会社設立による出資などにより1億6百万円の資金の減少（同4億4千9百万円の支出減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入21億円がありましたが、短期借入金の純減少額17億5千万円や長期借入金の返済による支出15億6千6百万円などにより、13億3千2百万円の資金の減少（同12億8千8百万円の支出増）となり、フリー・キャッシュ・フローでの13億5千6百万円の資金の増加を借入金の返済資金に充当しております。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて2千3百万円増加し13億2千6百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループでは出荷直前に取引契約の締結を行うという業界の慣習、取引形態の特殊性により、受注生産を行っていないため、修理実績、加工実績についてはセグメントごとの記載を省略しております。

なお、当社グループの工場における主たる業務は、賃貸および販売用鋼材の復元修理、加工ならびに在庫管理であります。当連結会計年度における修理および加工実績は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
修理実績	331	53.3	△18.5
加工実績	290	46.7	66.7
合計	621	100.0	7.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

出荷直前に取引契約の締結を行うという業界の慣習、取引形態の特殊性により、受注高の集計は行っておりませんので、当社グループの受注実績及びセグメントごとの記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
重仮設	13,210	78.5	△13.8
重仮設工事	1,905	11.3	△23.5
土木・上下水道施設工事等	1,723	10.2	△3.1
合計	16,839	100.0	△14.0

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
西松建設(株)	1,998	10.2	1,881	11.2

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く建設市場は厳しい状況で推移しており、当重仮設業界も競争激化を余儀なくされ、受注環境は引き続き厳しい状況で推移することが予想されます。

このような業界環境の中、当社は平成23年3月期決算において、以下をはじめとした経営合理化・効率化を実行しており、これにより収益基盤の強化を図ります。

①減耗費用の削減

建設機材の品種構成の見直しによる建設機材処分損計上により、売上原価において大きな比重を占めている建設機材減耗費の圧縮を図ります。

②工場拠点の集約化

成田工場機能の市原工場への集約化により工場経費の圧縮を図ります。

③人員のスリム化

組織の効率化と要員の適正化のため、平成23年3月期に実施した希望退職者募集による人件費の大幅削減を実施します。

上記①～③を中心とした経営合理化に取り組むことにより、当社グループとして約6億円の売上原価、販管費削減を見込んでおります。

また、ヒロセ株式会社との相互補完供給体制を全国規模で展開し、収益向上の施策のひとつとして今後も推進いたします。さらに、今後予想される震災関連の復旧・復興需要にも取り組んでまいります。海外では、安定的な収益を計上しているタイ丸建株式会社をはじめ、平成23年1月にヒロセ株式会社と当社にて「丸建ヒロセベトナム有限会社」を設立、また同年2月には中国上海に伊藤忠丸紅鉄鋼グループと現地パートナーである中国鉄路物資グループと当社の3者で、「中鉄伊紅鋼矢板有限公司」を設立するなど、これらアジア市場への更なる展開に向けて取り組んでおります。

これらの課題と共に、賃貸価格・販売価格の適正化と工事受注強化を推進し、また、現場毎の採算管理システムを導入して社員一人一人の採算意識の向上を図ることにより、より一層の「収益構造の転換」と「財務体質の強化」を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年6月24日）現在において、当社グループが判断したものです。

当社グループでは、これらのリスクの発生を十分に認識した上で、その発生を極力回避し、また発生した場合には的確な対応を行うための努力を継続してまいります。

(1) 特定の市場への依存による経営成績及び財政状態の状況の異常な変動について

当社グループの主たる取引先は建設会社であり、その市場は公共建設投資の減少、民間設備投資の抑制に加え、平成20年度後半以降不動産・建設関連企業の経営破綻が相次ぎ、信用不安の高まりにより、業界環境は一層厳しさを増す状況で推移しております。当社はこの建設市場への依存度が高いため、当社グループの経営成績及び財政状態は今後この市場の動向により影響を受ける可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、国内市場のみならず、海外においては安定的な利益を計上しているタイ丸建株式会社を軸として展開し、平成23年1月にヒロセ株式会社と当社にて「丸建ヒロセベトナム有限会社」を設立し、また同年2月中国上海に、伊藤忠丸紅鉄鋼グループと現地パートナーである中国鉄路物資グループと当社の3者で、「中鉄伊紅鋼矢板有限公司」を設立するなど、これらアジア市場への更なる展開に向けて取り組んでおります。

(2) 鋼材価格の変動について

当社グループの主要取扱品目である建設基礎工事用仮設鋼材は、平成15年度の下半期以降値上りと需給逼迫の状況が続き、平成19年後半以降その上昇基調が一段と加速しましたが、平成20年後半からは世界金融危機により、一転して品種により下落基調となりました。その後、平成22年前半からは再び上昇傾向に転じるなど乱高下を繰り返す不安定な状況が続いているため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこの鋼材価格の乱高下を繰り返す状況に対応するため、賃貸重視の経営方針を推進し、かつ品種構成のバランスをとりつつ顧客のニーズに見合った適正保有量とすることに加えて、平成22年4月以降開始したヒロセ株式会社との業務提携により、国内における両社保有の重仮設鋼材の相互補完供給体制を構築しており、原価上昇の抑制に努めております。

(3) 与信管理について

当社グループの主たる取引先である建設業界は、公共建設投資の減少や民間設備投資の抑制に加え、金融危機の影響も加わり、平成20年度後半以降経営破綻が相次ぎ貸倒リスクが高まっており、取引先の倒産による貸倒損失が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクを管理するため、取引先のランク付けを行い、そのランク付けに応じた信用限度額、鋼材貸出数量限度、及び貸倒引当率を定めるとともに、四半期毎に、かつ信用状態の変化に応じて機動的に取引先の見直しを行っております。

(4) 有利子負債、金利及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動について

当社グループの事業資金の多くは金融機関からの借入金に依存しているため、有利子負債の増加や金利及びキャッシュ・フローの異常な変動がある場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、より効率的な資金管理を行い、キャッシュ・フロー経営を徹底するため資金予算制度の充実を図っております。また、資金調達基盤の安定と効率を図ることを目的に、株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャーとする金融機関3行との間で総額21億円（期間1年間）のコミットメントライン契約を締結しております。なお、この契約期限到来時に契約が更新されない場合には、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事故等について

当社グループでは、建設基礎工事用仮設鋼材の復元・修理を行う工場及び杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事等を行う工事現場での事故発生により損失補償を負う可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、各工場部門、各工事部門においては安全衛生管理に関する諸規程に基づいて日常の業務を遂行するとともに、環境安全部においては全国ベースでの安全衛生管理業務全般を行っております。

(6) 法的規制について

当社グループの事業のうち、当社及び子会社の丸建工事株式会社・丸建基礎工事株式会社が行う「杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事等」や、子会社の興信工業株式会社が行う「土木・上下水道施設工事、建築設備工事及び工場プラント工事」については、建設業法による許可を取得して業務を行うことが定められており、今後これらの許可の取消があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 重要な訴訟について

当社は、大手町一丁目第2地区(B棟)地下掘削工事において、当社から工事を請負った株式会社篠原建機から、平成22年12月15日付で工事の請負代金に未払額があるとして、金1億3,002万円の工事代金請求訴訟の提起を受け、現在係争中であります。

(8) 退職給付債務について

当社グループの退職給付制度は、確定給付企業年金制度等ではありますが、その年金資産の時価や運用利回りの変動により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は、平成22年10月をもって、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。

(9) 株価の変動について

当社グループは市場価格のある投資有価証券を保有しており、その当連結会計年度末現在の残高は2億5千7百万円ですが、その株価が変動した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 繰延税金資産について

当社グループで当連結会計年度末において計上している繰延税金資産は、今後の利益(課税所得)により全額回収可能性があるかと判断しておりますが、今後の税率変更などの税制改正や、利益計画の修正によりその回収可能性の見直しが必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 工場設備等の固定資産について

当社グループが保有する工場設備などの固定資産は、今後収益性の低下や時価の下落により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 丸紅株式会社との関係について

丸紅株式会社は当社の議決権の35.24%を所有する株主であるため、この議決権を有する株主としての権利を行使することができます。また、取締役(非常勤)1名は丸紅株式会社の鉄鋼製品事業部長を兼任していることから、同社の鉄鋼製品セグメントに関する方針が、当社の経営方針の決定等について影響を及ぼし得る状況にあります。一方で、当社の経営の自主性・独自性を確保するために、当社は丸紅株式会社との間で経営の関与に関する覚書を平成17年3月31日付けで締結し、当社の重要事項の決定

に当たっては事前の承認・報告を要さない旨を合意しております。

当連結会計年度における当社グループと丸紅株式会社との取引関係について、特記事項はありません。また、当社と丸紅株式会社を含めた丸紅グループ全体との間での取引高の割合は、売上高は3%程度、仕入高は10%程度であります。

丸紅株式会社との人的関係は、役員9名のうち転籍者が3名、兼任者が2名であります。なお、従業員の受入、派遣出向者はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

金額が僅少なため、記載を省略しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年6月24日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前期比33億8千4百万円減少し292億6千6百万円となりました。これは主に、建設機材の保有圧縮や処分損計上による減少額21億9千9百万円、売上高の減少による受取手形及び売掛金の減少額12億2千万円、減損損失の計上等による有形固定資産の減少額5億7千1百万円などによるものであります。

負債の部は、有利子負債の圧縮による長・短借入金の減少額12億1千6百万円や、支払手形及び買掛金の減少額5億1千1百万円などにより、前期比18億7千6百万円減少の220億3千9百万円となりました。

純資産の部は、当期純損失13億5千1百万円を計上したことなどにより、前期比15億7百万円減少し72億2千7百万円となり、自己資本比率は2.1ポイント減の24.7%となりました。

(2) 経営成績の分析

当社グループを取り巻く建設業界は公共建設投資の減少傾向が続くなど、厳しい業界環境となり、競争激化を余儀なくされ、賃貸・販売価格の一段の下落と稼働量の低迷により、売上高は168億3千9百万円と前期比27億4千7百万円と大幅な減収となり、売上総利益率は10.3%と前年比3.2ポイント低下し、売上総利益金額も前期比8億9千9百万円減益の17億4千2百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前期同様経費の節減に努めたため、前期比1億7千5百万円減少の22億5千6百万円となったものの、売上総利益の減益を補うには至らず、5億1千3百万円の営業損失となりました。

営業外損益は、市場金利が低水準で推移し有利子負債も減少したため、支払利息は前期比3千1百万円減の1億4千1百万円となり、また、持分法による投資利益は、この厳しい業界環境下、協友リース株式会社、タイ丸建株式会社2社共に安定した収益を継続して計上し1億7千万円と前期比1千6百万円の減にとどまったため、経常損失は4億4千5百万円と、営業損失から損失額が縮小しました。

特別損益は、来期44期以降の経営合理化に取り組むための特別損失として、減損損失3億6千2百万円、建設機材処分損3億4千5百万円、特別退職金7千6百万円を計上し、また東日本大震災による損失1億6千5百万円を合わせ特別損失合計で10億3千6百万円を計上したため、当期純損失は13億5千1百万円（前期比15億1千9百万円減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループを取り巻く建設業界は、公共建設投資は減少傾向が続き、また鋼材価格も上昇傾向が見え始め、業界環境はより一層厳しさを増す状況で推移しました。当社は、その需要の減少に対応するため、建設機材の新規購入を大幅に抑制し、その期末保有金額は前期比21億9千9百万円と大きく減少し、税金等調整前当期純損失14億7千万円を大きく上回ったため、営業活動によるキャッシュ・フローは14億6千2百万円の資金の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、アジア市場への更なる展開に取り組むため、丸建ヒロセベトナム有限会社設立による出資などがあったものの、国内建設需要の減少傾向を受けて、当社工場設備投資を建設機材の新規購入と同様に大幅に抑制したため、1億6百万円の資金の減少にとどまりました。

これらの結果フリー・キャッシュ・フローは、13億5千6百万円の資金の増加となり、これを借入金の返済資金に充当したため、財務活動によるキャッシュ・フローは13億3千2百万円の資金の減少となりました。なお、これにより現金及び預金を控除した有利子負債（NET有利子負債）は前期比12億3千9百万円減少し、124億6千7百万円となりました。

また、前期と同様に資金調達基盤の安定と効率を図るために取引銀行3行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約（融資枠21億円）を締結しており、手許流動性と合わせて緊急な支出にも対応可能な体制を確保しております。

(4) 今後の方針について

今後の見通しにつきましては、東日本大震災による甚大な被害によりわが国経済の見通しは非常に厳しいものとなっております。

このような見通しの中、当社グループは、平成23年3月期の多額の特別損失の計上を踏まえ、建設機材の処分による減耗費用の圧縮、工場拠点の集約化や人員のスリム化をはじめとした経営合理化、効率化により、収益基盤強化を図ってまいります。また、昨年より取り組んでおります「ヒロセ株式会社との業務提携」も全国規模での展開となっており、収益向上の施策のひとつとして更に推進すると共に、今後予想される震災関連の復旧・復興需要にも取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は3千1百万円であり、その主な内訳は、当社市原工場、札幌工場の設備更新投資であります。

なお、当社グループは主要な設備である工場を中心に、主として同一の設備を使用することにより、セグメントごとの売上が計上される点を勘案して、設備投資等の概要については、セグメントごとの記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは、主要な設備である工場を中心に、主として同一の設備を使用することにより、各セグメントの売上が計上される点を勘案して、主要な設備の状況について、セグメントごとの記載を省略しております。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	本社事務所等 設備	15	—	— (—)	14	3	33	98 [1]
札幌工場 (北海道北広島市)	建設基礎工事用 仮設鋼材の修 理、加工用設備	26	16	377 (47)	1	0	422	2 [1]
仙台ヤード (仙台市宮城野区)	〃	33	18	729 (28)	2	0	783	1
成田工場 (千葉県成田市)	〃	—	1	223 (35)	—	0	224	4
市原工場 (千葉県市原市)	〃	62	45	2,431 (56)	0	0	2,540	10 [1]
市原第二工場 (千葉県市原市)	〃	6	4	562 (12)	—	0	573	—
稲沢工場 (愛知県稲沢市)	〃	460	53	1,201 (27)	—	0	1,716	2 [2]
岐阜工場 (岐阜県安八郡輪之内 町)	〃	6	10	256 (9)	—	0	273	1
東播工場 (兵庫県加古郡播磨町)	〃	85	50	954 (22)	—	0	1,090	3
若松工場 (北九州市若松区)	〃	166	24	1,212 (46)	0	0	1,403	4

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
丸建工事(株)	本社 (東京都港区)	事務用機器	—	—	—(—)	—	0	0	17
興信工業(株)	本社 (横浜市西区)	本社事務所 等設備	3	0	44(0)	—	0	49	25
丸建基礎工事(株)	本社 (北海道北広島市)	杭打抜等 工事用機械	0	39	41(8)	—	1	83	17

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
- 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
なお上記の金額には消費税等は含まれておりません。
- 3 上記中〔外数〕は臨時従業員数であります。
- 4 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借およびリース設備として以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	面積 (千㎡)	台数	年間の賃借料 又はリース料	リース 契約残高	契約期間及び 契約方式
提出 会社	成田工場 (千葉県成田市)	工場用地	17	—	年間賃借料 10百万円	—	—
〃	本社 (東京都港区)	事務所	1	—	年間賃借料 129百万円	—	—

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,294,400	34,294,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	34,294,400	34,294,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年8月8日(注)	—	34,294,400	—	2,651	△256	662

(注) 資本準備金の減少額256百万円は、平成14年6月26日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替額であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	31	24	58	20	—	3,054	3,187	—
所有株式数 （単元）	—	6,941	312	14,176	382	—	12,221	34,032	262,400
所有株式数 の割合（％）	—	20.40	0.92	41.65	1.12	—	35.91	100.00	—

(注) 自己株式898,809株は「個人その他」に898単元及び「単元未満株式の状況」に809株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4-2	11,676	34.04
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	1,102	3.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	988	2.88
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	893	2.60
丸紅建材リース取引先持株会	東京都港区芝公園2丁目4-1	817	2.38
みずほ信託銀行株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区八重洲1丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	748	2.18
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町2丁目5-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	748	2.18
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3-3 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	652	1.90
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6-1	548	1.60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	468	1.36
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-3	468	1.36
計	—	19,111	55.72

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式898千株(2.62%)があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 988千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 898,000	—	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,134,000	33,134	同上
単元未満株式	普通株式 262,400	—	同上
発行済株式総数	34,294,400	—	—
総株主の議決権	—	33,134	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が809株含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸紅建材リース株式会社	東京都港区芝公園2-4-1	898,000	—	898,000	2.62
計	—	898,000	—	898,000	2.62

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	4,006	426
当期間における取得自己株式	330	59

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	898,809	—	899,139	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、まず適正な利益を確保し、株主の皆様への利益の還元、企業体質強化のための内部留保、ならびに従業員への処遇向上について、最適配分を検討してまいります。特に株主の皆様への利益の還元につきましては、安定した配当を継続して行うことが企業としての最も重要な責務であり、かつ会社の基本方針としております。また、当社の剰余金の配当の基本的な方針は、期末配当の年1回としております。配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、安定した配当を継続して行うという上記基本方針はあるものの、国内建設市場の大幅な縮小により建設業界及び当業界である重役建設業界を取り巻く環境は厳しく、売上高、利益面とも大幅に減少していることに加えて、10億3千6百万円の特別損失を計上し、当期純損失13億5千1百万円となったため、誠に遺憾ではありますが、無配とさせていただくことで決定しております。

なお、当社は定款において、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当については、無配とすることで決定しているため、該当事項はありません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近 5 年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
最高(円)	447	314	179	149	179
最低(円)	252	139	97	106	85

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近 6 月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1 月	2 月	3 月
最高(円)	105	96	102	105	111	179
最低(円)	85	85	92	95	96	100

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	清水 敦 博	昭和25年3月21日	昭和49年6月 平成10年4月 平成15年3月 平成15年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成22年6月	丸紅㈱入社 同社開発建設第一部長 同社開発建設部門長代行 同社執行役員、開発建設部門長 同社常務執行役員、開発建設部門長 同社常務執行役員、社長補佐、開発建設部門、金融・物流・新機能部門管掌役員 同社代表取締役常務執行役員、社長補佐、開発建設部門、金融・物流・新機能部門管掌役員 同社取締役常務執行役員、中国総代表、丸紅中国会社社長、北京支店長 同社常務執行役員、中国総代表、丸紅中国会社社長、北京支店長 当社顧問 当社代表取締役社長(現)	(注)3	7
常務取締役	営業本部長	真 中 均	昭和26年11月28日	昭和50年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成16年5月 平成17年1月 平成18年10月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月	当社入社 当社東京支店長 当社営業第一本部長、東京支店長 当社取締役、営業第一本部長、東京支店長 当社常務取締役、営業第一本部長、東京支店長 当社常務取締役、東京営業本部長 当社常務取締役、営業本部副本部長、海外営業担当 当社常務取締役、営業本部副本部長、プロジェクト推進部担当 当社常務取締役、事業推進部担当 当社常務取締役、営業本部長(現)	(注)3	45
取締役	経営管理本部長、環境安全部・海外事業部担当役員	齊 藤 正 視	昭和27年6月6日	昭和50年4月 平成2年4月 平成9年4月 平成12年4月 平成14年4月 平成18年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年6月	丸紅㈱入社 丸紅米国会社 丸紅㈱業務部総務企画課長 同社経営企画部副本部長 丸紅米国会社CFO&CAO 丸紅㈱市場業務部長 同社北海道支社長 当社経営管理本部長 当社取締役、経営管理本部長、環境安全部・海外事業部担当役員(現)	(注)3	—
取締役	経営管理本部副本部長、監査部・環境安全部担当役員補佐、総務人事部長	石 崎 久 雄	昭和29年8月2日	昭和53年4月 平成11年4月 平成13年10月 平成18年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年6月	当社入社 当社大阪支店次長兼営業課長兼安全課長 当社大阪支店長 当社総務人事部長 当社経営管理本部副本部長兼総務人事部長 当社経営管理本部副本部長兼総務人事部長兼環境安全部・海外事業部担当役員補佐 当社取締役、経営管理本部副本部長、総務人事部長、環境安全部・海外事業部担当役員補佐 当社取締役、経営管理本部副本部長、監査部・環境安全部担当役員補佐、総務人事部長(現)	(注)3	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業本部副 本部長、 東京本店長	岡 本 達 哉	昭和31年 6 月11日	昭和55年 4 月 平成13年 4 月 平成15年 5 月 平成16年 4 月 平成22年 4 月 平成22年 6 月 平成22年10月 平成22年 5 月	当社入社 当社名古屋支店次長兼営業課長 当社名古屋支店副支店長 当社名古屋支店長 当社営業本部副本部長 当社取締役、営業本部副本部長 当社取締役、営業本部副本部長、 東京本店長(現) (主要な兼職) 協友リース㈱代表取締役(現)	(注) 3	9
取締役	—	井ノ上 雅弘	昭和37年 7 月28日	昭和60年 4 月 平成16年 4 月 平成19年 4 月 平成21年 4 月 平成22年 4 月 平成23年 4 月 平成23年 6 月	丸紅㈱入社 同社ヨハネスブルグ支店 同社ヨハネスブルグ副支店長 丸紅テツゲン㈱出向 伊藤忠丸紅鉄鋼㈱出向 丸紅㈱鉄鋼製品事業部長(現) 当社取締役(現)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	—	小 野 信	昭和29年 4 月 7 日	昭和53年 4 月 平成 8 年 4 月 平成13年10月 平成15年 4 月 平成18年 4 月 平成20年 4 月 平成21年 4 月 平成22年 4 月 平成22年 6 月	丸紅㈱入社 丸紅英国会社 丸紅㈱リスクマネジメント部RM 総括課長 同社リスクマネジメント部副本部長 同社資材・紙パルプ総括部長 同社ライフスタイル総括部長 同社ライフスタイル部門部門長補 佐兼ライフスタイル総括部長 同社鉄鋼製品事業部長付 当社監査役(現)	(注) 4	2
監査役	—	棚 橋 栄 蔵	昭和29年 4 月26日	昭和62年10月 平成 2 年 4 月 平成12年 4 月 平成17年 6 月	司法試験合格 弁護士登録(第一東京弁護士会 所属)設案・阪本法律事務所勤務 棚橋・小澤法律事務所開設(現) 当社監査役(現)	(注) 5	—
監査役	—	駒 木 義 之	昭和35年 7 月 2 日	昭和58年 4 月 平成 2 年 4 月 平成 5 年10月 平成 9 年 4 月 平成13年10月 平成15年 4 月 平成18年 4 月 平成21年 4 月 平成21年 6 月	丸紅㈱入社 丸紅米国会社デトロイト支店 PROCOIL CORPORATIONへ出向 丸紅㈱鋼板貿易部 伊藤忠丸紅鉄鋼㈱へ転籍 経営企 画室 MISA STEEL PROCESSING INC. へ出 向 MISA-NATIONAL Metal Processing , S.A de C.V. へ出向 社長 丸紅㈱へ出向 鉄鋼製品事業部副 部長(現) 当社監査役(現)	(注) 6	—
計							89

- (注) 1 取締役井ノ上雅弘は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役小野信、棚橋栄蔵および駒木義之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役小野信の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役棚橋栄蔵の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役駒木義之の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
黒田 崇	昭和47年2月23日	平成6年4月 平成8年4月 平成16年4月 平成19年10月 平成23年4月	丸紅㈱入社 同社経理部 同社食料経理部 同社鉄鋼製品事業部 同社鉄鋼製品事業部 事業管理課長 (現)	(注)8	—

(注)8 補欠監査役の任期は、就任時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

9 黒田崇は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を充足しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 現在の企業統治体制を採用している理由

当社は、経営の基本理念として掲げる以下の三項目を踏まえ、経営環境の変化に対応し、迅速かつ適切な意思決定を行い、企業価値を向上させるために、現在の企業統治体制を採用しております。

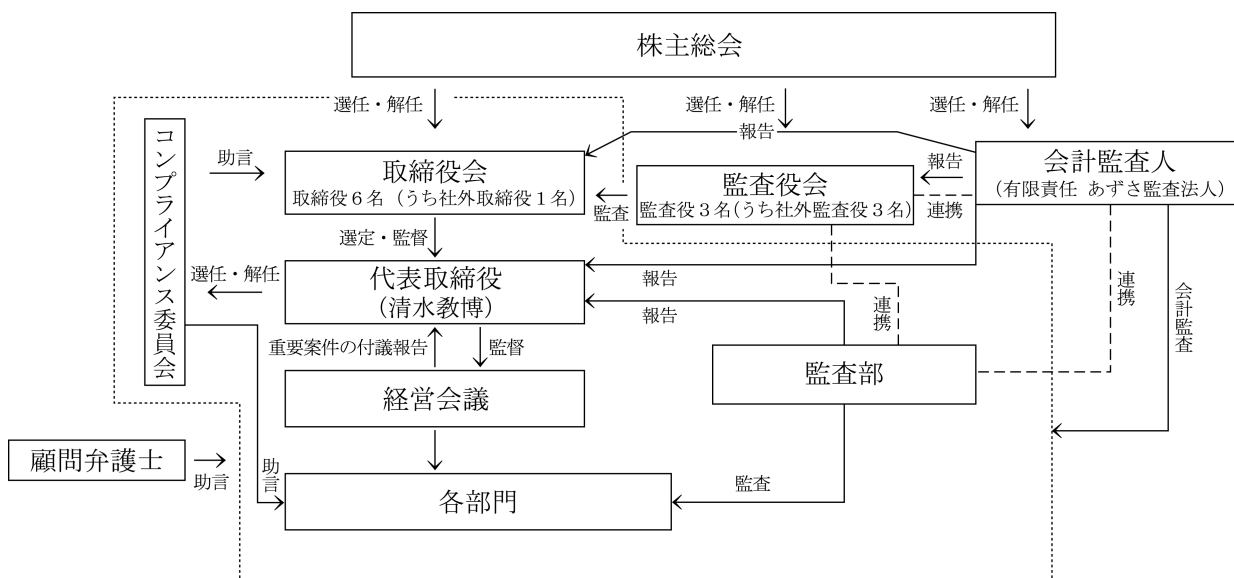
経営の基本理念

- イ 社会・株主に対して存在価値の高い会社を目指します。
- ロ 顧客より高い評価と信頼を受ける会社を目指します。
- ハ 厳しい中にも公正で夢と誇りを持てる会社を目指します。

② 企業統治体制の概要

イ 会社の機関の基本説明

当社における経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他の企業統治体制の概要は次のとおりであります。



ロ 会社の機関の内容

当社は取締役会において法令で定められた事項及び重要な業務執行に関する事項を決定し、取締役の職務執行を監督しております。その構成メンバーは6名であり、うち1名は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお当社は、取締役会を経営環境の変化に応じて最適な経営体制のもとに機動的に運営するため、取締役の任期を1年にしております。

取締役会は、月一回開催のほか必要に応じて随時開催しており、また、取締役、監査役及び取締役から任命された部店長をもって構成する経営会議を毎月開催し、経営方針や各業務の執行方針について審議、報告を行っております。

当社は監査役会設置会社制度を採用しております。その監査役会につきましては、会社法が求める役割を果たすため3名全員が会社法第2条第16号に定める社外監査役としております。そのうち1名は、常勤監査役であり、事業会社運営管理などに関する幅広い知識・経験と、法務・財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。また、1名は弁護士の資格を有しており、法務・財務・会計に関する相当程度の知見を有するとともに、東京証券取引所規則に定める独立役員として届け出ており、更にもう1名は鉄鋼業および事業会社経営についての幅広い知識を有しており、監査役会の監査機能強化を図っております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社は平成23年3月23日開催の取締役会において、会社法に基づく内部統制システム構築の基本方針として、会社の業務の適正性を確保するための体制の整備について決議し、以下の基本方針に沿って業務を遂行しております。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 当社は3つの経営の基本理念の考え方を役員・使用人に周知・徹底させ、企業としての社会的責任を果たします。
- b 当社はコンプライアンス委員会を設置のうえ、コンプライアンス・マニュアルを作成し、コンプライアンス体制を確立しております。コンプライアンス体制の一環として当社の顧問弁護士を窓口とする内部通報制度を設け、社員に対しその周知を図っております。社内において研修等を通じ役員・使用人のコンプライアンス意識の醸成に努めております。
- c 内部監査部門である社長直轄組織の監査部は、コンプライアンス体制についての監査を行っております。
- d 役員・使用人の職務の執行において法令違反等が生じた場合、役員については取締役会、監査役会において、使用人については賞罰委員会に諮った上で、諸規程などに則り、厳正な処分を行っております。
- e 当社及び当社グループの財務報告の信頼性の確保、及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効且つ適切な提出に向け、内部統制システムを構築するとともに、その仕組みが適正に機能していることを継続的に評価し、必要に応じ是正を行っております。
- f 当社は社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に向け、毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断しております。そのための社内組織、体制を整えております。また、外部専門機関との連携を強化しております。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関しては文書管理規程にて定めております。
- b 取締役及び監査役は、それらの情報を常時閲覧することができます。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 取締役及び各職位にある使用人は、社内規程において明確化された業務分掌及び職務権限に基づいて業務運営を行っております。
- b 取締役会は、少なくとも年に一度会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事象への対応についてリスク分析を行い、対応体制をレビューしております。なお、これらのリスクの具体的な内容については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。
- c 与信、事故、情報システム等のリスクに関しては、与信管理規程、安全衛生管理規程、情報セキュリティ対策規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行っております。なお、様々な理由に起因するレピュテーションリスクについては、コンプライアンス体制の一層の強化等によりリスク管理を行っております。
- d 監査部は、リスク管理体制についての監査を実施しております。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 会社の意思決定の効率性を確保するために職務権限規程、稟議規程、予算管理規程等の規程を定めております。
- b 取締役会を月1回以上適宜開催し、迅速な意思決定と効率的な職務執行を行っております。
- c 取締役会の決議による重要基本方針に基づき、当社の経営方針、各業務の執行方針を協議するとともに、取締役会に諮る稟議事項の事前審議を行うため、取締役及び社長が指名した者によって構成される経営会議を設けております。

- ホ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 当社は、当社及び子会社をもって企業集団を形成しております。これらの子会社の管理に関しては、関係会社管理規程を制定し、内部統制システム体制を整備しております。
 - b 子会社については、経営企画部が業務全般を総括するとともに、子会社毎に所管部店を置き、適切な管理を行っております。また、円滑な情報交換を推進するため、必要に応じて関係会社連絡会を開催しております。
 - c 当社コンプライアンス委員会及び所管部店は子会社のコンプライアンス活動の支援及び指導を行っております。当社の顧問弁護士を窓口とする内部通報制度は、全ての子会社の役員・使用人が利用できることとなっております。
 - d 監査部は子会社について、業務の適正が確保されているかについての監査を行っております。
- ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a 監査役会の事務局業務は経営企画部の担当としております。
 - b 監査役会の事務局担当部署の決定・変更に関しては、監査役会に事前に協議し同意を求めています。
- ト 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項
- a 取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告しております。監査役会への報告は、原則として常勤監査役に対して行っております。
 - ・全社的に影響を及ぼす重要事項
 - ・内部統制に関わる活動概要
 - ・監査部の内部監査の結果
 - ・重要な会計方針・会計基準及びその変更
 - ・コンプライアンス・マニュアルに基づく報告・運用の内容
 - b 監査役が、取締役会以外に出席すべきと判断する重要会議（コンプライアンス委員会、経営会議、全店会議、工場長会議等）について、それらに関わる役職員は事前の連絡等を周知徹底しております。
- チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 代表取締役と監査役会の意見交換会を定期的に開催し、経営課題・監査役監査の環境整備の状況・監査上の重要課題等について意見交換を行っております。
 - b 監査役会が、必要に応じて会計監査人・顧問弁護士等との意思疎通を十分に行える体制を確保しております。
 - c 監査部長は、監査の方針・計画について監査役会と事前協議を行い、内部監査結果の報告を含め、緊密に連携しております。
 - d 総務人事部法務審査課・環境安全部・営業総括部は、夫々担当するリスク管理に関わる事項を、常勤監査役に定期的に報告しております。

④ リスク管理体制の整備の状況

- イ 当社は、会社及び社員が法令・規則を遵守し、企業倫理、経営理念に適った企業活動を行うことを目的に、平成16年5月にコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス・マニュアルを作成して、コンプライアンス体制を確立しております。

- ロ 適正な財務報告が会社にとって最重要事項であるとの認識に立ち、財務諸表が作成されるプロセスの中に不正や誤謬が生じないような体制を整備、維持しております。
- ハ 総務人事部及び環境安全部を中心として、災害発生等のリスクに対しての対応や緊急連絡網の整備を図っております。

⑤ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数(注) (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	89	89	—	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	16	16	—	—	—	3

(注) 対象となる役員の員数には、平成22年6月24日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名を含んでおります。

- ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。
- ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針
役員の報酬等の額の決定に関しては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、業績等を勘案の上決定しております。なお、報酬限度額の総額は、取締役全体で年額170百万円、監査役全体で年額54百万円であります。

⑥ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 18 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 369 百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)常陽銀行	266,856	111	取引先との関係強化のため。
(株)みずほフィナンシャルグループ	251,310	46	〃
住友不動産(株)	26,000	46	〃
(株)りそなホールディングス	28,490	33	〃
(株)間組	209,700	17	〃
みずほ信託銀行(株)	154,117	14	〃
西松建設(株)	108,000	13	〃
小野建(株)	14,300	12	〃
前田建設工業(株)	29,000	8	〃
飛島建設(株)	76,780	2	〃

(注)上記の(株)間組以下6銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位10銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)常陽銀行	266,856	87	取引先との関係強化のため。
住友不動産(株)	26,000	43	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	251,310	34	〃
(株)間組	209,700	26	〃
西松建設(株)	108,000	14	〃
みずほ信託銀行(株)	154,117	11	〃
(株)りそなホールディングス	28,490	11	〃
小野建(株)	14,300	11	〃
前田建設工業(株)	29,000	7	〃
飛島建設(株)	100,252	3	〃
第一生命保険(株)	23	2	〃
ジェコス(株)	3,993	1	〃
(株)エムオーテック	3,960	0	〃
丸藤シートパイル(株)	3,000	0	〃

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦ 内部監査及び監査役監査の組織

当社は、内部監査部門として監査部を設置し、専任者2名を配属して法令および社内諸規程に基づき業務監査、会計監査、内部統制監査等を実施しております。

監査役会は、監査の実効性・効率性を高めるために、監査部と日常的な情報交換・意見交換及び事業所等の合同監査等を実施しているほか、会計監査人も交えて三様監査連絡会を年3回開催して、監査計画や監査結果の説明その他必要な情報交換を実施し、三様監査の効果的機能発揮に努めております。また代表取締役との情報交換・意思疎通につきましては、従来より必要に応じて実施されてきましたが、さらに平成17年8月より監査役監査の実効性を上げ会社の信頼性の一層の向上と健全な経営に資することを目的に、「社長・監査役会懇談会」を正式に設けて、定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努めております。

財務報告に係る内部統制における当社の内部統制部門については、全社的な内部統制は経理部が、業務プロセスに係る内部統制は営業総括部が担当しております。また、これらの整備及び運用状況の評価は監査部が担当し、内部統制の有効性に関する評価を行っており、その結果を内部統制報告書にまとめております。さらに、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人及び監査役会は、これら会社が実施した内部統制の整備及び運用並びに内部統制報告書の記載内容についての監査を行っております。

⑧ 会計監査の状況

会計監査人につきましては、当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名等は以下の通りであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 三浦 洋輔（監査継続年数7年）、柴田 純孝（監査継続年数1年）

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名、 その他 9名

（注）その他は会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

⑨ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役1名は、当社のその他の関係会社である丸紅株式会社の社員であります。

当社の社外監査役3名のうち1名は常勤監査役であります。他の2名は非常勤監査役であり、弁護士及び当社のその他の関係会社である丸紅株式会社の社員であります。

⑩ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

⑬ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的としております。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	—	37	—
連結子会社	—	—	—	—
計	40	—	37	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数等を勘案して、監査役会の同意を得た上で、取締役会で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加等を通じて、会計基準の改正等の内容を適切に把握できる体制の整備に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,302	1,326
受取手形及び売掛金	8,648	7,427
建設機材	10,791	8,592
商品	38	16
材料貯蔵品	3	329
未成工事支出金	208	185
繰延税金資産	138	41
その他	90	135
貸倒引当金	△102	△113
流動資産合計	21,117	17,941
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,648	3,607
減価償却累計額	△2,458	△2,523
減損損失累計額	—	△191
建物及び構築物（純額）	1,189	892
機械装置及び運搬具	3,454	3,400
減価償却累計額	△3,063	△3,115
減損損失累計額	—	△13
機械装置及び運搬具（純額）	390	270
土地	8,261	8,105
リース資産	61	84
減価償却累計額	△19	△36
リース資産（純額）	41	47
その他	138	135
減価償却累計額	△107	△107
減損損失累計額	—	△0
その他（純額）	31	27
有形固定資産合計	※2, ※4 9,914	※4 9,343
無形固定資産	21	14
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,148	※1 1,272
長期貸付金	20	20
長期前払費用	1	0
繰延税金資産	233	487
その他	690	658
貸倒引当金	△496	△471
投資その他の資産合計	1,597	1,967
固定資産合計	11,533	11,325
資産合計	32,651	29,266

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,846	5,334
短期借入金	※5 10,500	※5 8,750
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,433	1,933
リース債務	14	19
未払法人税等	37	5
未払費用	824	649
未成工事受入金	278	107
賞与引当金	9	8
役員賞与引当金	1	3
工事損失引当金	2	46
災害損失引当金	—	160
その他	357	279
流動負債合計	19,304	17,298
固定負債		
長期借入金	3,077	3,111
リース債務	29	30
再評価に係る繰延税金負債	※4 1,246	※4 1,264
退職給付引当金	239	254
訴訟損失引当金	—	60
その他	20	20
固定負債合計	4,612	4,741
負債合計	23,916	22,039
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,651	2,651
資本剰余金	924	924
利益剰余金	4,019	2,275
自己株式	△124	△124
株主資本合計	7,471	5,727
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	△27
土地再評価差額金	※4 1,398	※4 1,672
為替換算調整勘定	△138	△144
その他の包括利益累計額合計	1,264	1,500
純資産合計	8,735	7,227
負債純資産合計	32,651	29,266

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
売上高	19,587	16,839
売上原価	※1 16,945	※1 15,096
売上総利益	2,642	1,742
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	1,283	1,185
福利厚生費	229	213
退職給付費用	87	86
地代家賃	210	202
貸倒引当金繰入額	0	11
役員賞与引当金繰入額	1	3
のれん償却額	1	—
その他	617	553
販売費及び一般管理費合計	※2 2,431	※2 2,256
営業利益又は営業損失（△）	210	△513
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	8	7
受取地代家賃	14	13
持分法による投資利益	187	170
その他	31	40
営業外収益合計	243	234
営業外費用		
支払利息	172	141
その他	27	25
営業外費用合計	200	166
経常利益又は経常損失（△）	254	△445

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 4	—
貸倒引当金戻入額	65	10
特別利益合計	69	10
特別損失		
固定資産売却損	—	※4 3
固定資産除却損	※5 8	※5 5
減損損失	※6 4	※6 362
投資有価証券評価損	—	13
建設機材処分損	—	※7 345
特別退職金	—	※8 76
災害による損失	—	※9 165
工場閉鎖関連費用	※10 43	※10 6
訴訟損失引当金繰入額	—	※11 60
ゴルフ会員権評価損	2	—
特別損失合計	58	1,036
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	265	△1,470
法人税、住民税及び事業税	49	28
法人税等調整額	47	△147
法人税等合計	97	△119
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	—	△1,351
当期純利益又は当期純損失 (△)	168	△1,351

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	—	△1,351
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△31
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△6
その他の包括利益合計	—	※2 △37
包括利益	—	※1 △1,389
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	△1,389
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,651	2,651
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,651	2,651
資本剰余金		
前期末残高	924	924
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	924	924
利益剰余金		
前期末残高	4,049	4,019
当期変動額		
剰余金の配当	△200	△100
当期純利益又は当期純損失 (△)	168	△1,351
土地再評価差額金の取崩	2	△291
当期変動額合計	△29	△1,743
当期末残高	4,019	2,275
自己株式		
前期末残高	△123	△124
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△124	△124
株主資本合計		
前期末残高	7,501	7,471
当期変動額		
剰余金の配当	△200	△100
当期純利益又は当期純損失 (△)	168	△1,351
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	2	△291
当期変動額合計	△30	△1,743
当期末残高	7,471	5,727

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△6	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	△31
当期変動額合計	10	△31
当期末残高	3	△27
土地再評価差額金		
前期末残高	1,401	1,398
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	273
当期変動額合計	△2	273
当期末残高	1,398	1,672
為替換算調整勘定		
前期末残高	△154	△138
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	△6
当期変動額合計	16	△6
当期末残高	△138	△144
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	1,240	1,264
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	236
当期変動額合計	23	236
当期末残高	1,264	1,500
純資産合計		
前期末残高	8,741	8,735
当期変動額		
剰余金の配当	△200	△100
当期純利益又は当期純損失（△）	168	△1,351
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	2	△291
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	236
当期変動額合計	△6	△1,507
当期末残高	8,735	7,227

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	265	△1,470
減価償却費	305	239
減損損失	4	362
退職給付引当金の増減額(△は減少)	14	15
賞与引当金の増減額(△は減少)	0	△0
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△0	1
工事損失引当金の増減額(△は減少)	2	44
災害損失引当金の増減額(△は減少)	—	160
訴訟損失引当金の増減額(△は減少)	—	60
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△154	△14
受取利息及び受取配当金	△10	△10
支払利息	172	141
持分法による投資損益(△は益)	△187	△170
有形固定資産売却損益(△は益)	△4	3
固定資産除却損	8	5
工場閉鎖関連費用	43	6
投資有価証券評価損益(△は益)	—	13
ゴルフ会員権評価損	2	—
売上債権の増減額(△は増加)	△464	1,220
たな卸資産の増減額(△は増加)	2,815	1,916
その他の流動資産の増減額(△は増加)	22	△42
その他の固定資産の増減額(△は増加)	106	24
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,369	△511
未払消費税等の増減額(△は減少)	147	△154
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△889	△254
その他の固定負債の増減額(△は減少)	△26	—
その他	—	△5
小計	802	1,581
利息及び配当金の受取額	99	98
利息の支払額	△182	△147
法人税等の支払額	△248	△70
営業活動によるキャッシュ・フロー	471	1,462

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△0	△49
関係会社株式の取得による支出	—	△41
有形固定資産の取得による支出	△572	△9
有形固定資産の売却による収入	12	0
有形固定資産の除却による支出	—	△11
投資その他の資産の増減額（△は増加）	1	7
無形固定資産の取得による支出	△0	△2
貸付けによる支出	△2	△5
貸付金の回収による収入	5	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△555	△106
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△800	△1,750
長期借入れによる収入	2,300	2,100
長期借入金の返済による支出	△1,331	△1,566
リース債務の返済による支出	△12	△16
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△199	△99
財務活動によるキャッシュ・フロー	△43	△1,332
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△128	23
現金及び現金同等物の期首残高	1,431	1,302
現金及び現金同等物の期末残高	1,302	1,326

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 子会社はすべて連結しており、その数は6社であります。 その会社名は、丸建工事㈱・興信工業㈱・丸建基礎工事㈱・東北工業㈱・東播工業㈱・九州レプロ㈱であります。	1 連結の範囲に関する事項 同左
2 持分法の適用に関する事項 (1) 関連会社はすべて持分法を適用しており、その数は2社であります。 その会社名は、協友リース㈱とTHAI MARUKEN CO.,LTD.であります。 (2) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。	2 持分法の適用に関する事項 (1) 関連会社はすべて持分法を適用しており、その数は3社であります。 その会社名は、協友リース㈱、THAI MARUKEN CO.,LTD.、HIROSE MARUKEN VIETNAM COMPANY LIMITEDであります。 当連結会計年度においてHIROSE MARUKEN VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立し、持分法適用関連会社としております。 (2) 同左 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、東北工業㈱・興信工業㈱・東播工業㈱・丸建基礎工事㈱・九州レプロ㈱の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれ同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。 (ロ)デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法 時価法によっております。 (ハ)建設機材の評価基準及び評価方法 購入年度別、総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (ニ)たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 商品・材料……主として総平均法によって貯蔵品 おります。 未成工事支出金…個別法によっております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3年～50年 機械装置及び運搬具 2年～18年 その他(工具、器具及び備品) 2年～20年	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの…… 同左 時価のないもの…… 同左 (ロ)デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法 同左 (ハ)建設機材の評価基準及び評価方法 同左 (ニ)たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産(リース資産を除く) 同左

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
また、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 (ロ)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (ハ)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (ニ)長期前払費用 定額法によっております。 (3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案した信用格付けに基づく引当率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (ロ)賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。ただし、提出会社は賞与支給見込額を未払費用として計上しております。 (ハ)役員賞与引当金 連結子会社1社は、支給される役員賞与に備えるため、当連結会計年度発生額を計上しております。 なお、提出会社は当連結会計年度における発生額が無いため、役員賞与引当金を計上しておりません。 (ニ)工事損失引当金 提出会社は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における請負工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。 (ヘ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異（619百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より処理しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。	(ロ)無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (ハ)リース資産 同左 (ニ)長期前払費用 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左 (ロ)賞与引当金 同左 (ハ)役員賞与引当金 同左 (ニ)工事損失引当金 同左 (ホ)災害損失引当金 東日本大震災により損傷した設備の復旧費用等の見込額を見積計上しております。 (ヘ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異（619百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より処理しております。

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
————— (4) 重要な収益及び費用の計上基準 (完成工事高の計上基準) 当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これにより、売上高は786百万円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は60百万円それぞれ増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段……金利スワップ取引 ・ヘッジ対象……借入金金利 (ハ)ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度等を定めた社内管理規程に基づき、金利リスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利スワップ取引を行っております。 (ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。 ————— (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税は税抜方式を採用しております。	(ト)訴訟損失引当金 係争中の訴訟に係る損失に備えるため、損失見込額を計上しております。 (4) 重要な収益及び費用の計上基準 (完成工事高の計上基準) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 (5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (ハ)ヘッジ方針 同左 (ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左 (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。 (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	—————
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは、5年間で均等償却しておりますが、金額が僅少な場合は、発生年度に全額償却しております。	—————

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から 3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易 に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少 なリスクしか負わない短期的な投資からなっており ます。	—————

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	(資産除去債務に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計 基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日) 及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31 日)を適用しております。 なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影 響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において「建設機材」に含めて表示 しておりました架台を、その使用目的を考慮して、 当連結会計年度より当該金額327百万円を「材料貯 蔵品」に含めて表示しております。 なお、前連結会計年度の「建設機材」に含まれる架 台の金額は321百万円であります。 (連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計 基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日) に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣 府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用 し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表 示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会 計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30 日)を適用しております。ただし、「その他の包括 利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」 の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」 及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載してお ります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
※1 このうち関連会社に対する金額は次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 779百万円	※1 このうち関連会社に対する金額は次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 903百万円
※2 担保資産 次の資産を1年内返済予定の長期借入金38百万円の担保に供しております。 土地 954百万円(工場財団及び抵当権) 建物及び構築物 31百万円(") 計 985百万円	—————
3 保証債務 連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。 丸紅建材リース(株)の従業員 (住宅資金) 88百万円 THAI MARUKEN CO., LTD. (BAHT158,200千) 454百万円※ 計 542百万円 ※この内231百万円は、Italian-Thai Development Public CO., LTD. が再保証しております。	3 保証債務 連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。 丸紅建材リース(株)の従業員 (住宅資金) 75百万円 THAI MARUKEN CO., LTD. (BAHT77,500千) 213百万円※ 計 289百万円 ※この内108百万円は、Italian-Thai Development Public CO., LTD. が再保証しております。
※4 土地の再評価 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。 なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 (再評価の方法) 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定する為に国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に時点修正等の合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価の合計額 3,537百万円 が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額	※4 土地の再評価 同左 (再評価の方法) 同左 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価の合計額 2,479百万円 が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 なお、前連結会計年度まで「再評価を行った土地の期末における時価」は路線価に基づいておりましたが、当連結会計年度より不動産鑑定評価を用いております。
※5 コミットメントライン 提出会社の資金調達基盤の安定と効率を図り、財務体質を強化することを目的に、取引銀行3行とシンジケーション方式による貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,000百万円 借入金実行残高 1,800百万円 差引額 1,200百万円	※5 コミットメントライン 提出会社の資金調達基盤の安定と効率を図り、財務体質を強化することを目的に、取引銀行3行とシンジケーション方式による貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 2,100百万円 借入金実行残高 750百万円 差引額 1,350百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)				当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)			
※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 2百万円				※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 46百万円			
※2 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費 2百万円 当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。				※2 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費 1百万円 当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。			
※3 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 4百万円 計 4百万円							
				※4 固定資産売却損の内訳 機械装置及び運搬具 2百万円 その他(工具、器具及び備品) 0百万円 計 3百万円			
※5 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 8百万円 機械装置及び運搬具 0百万円 その他(工具、器具及び備品) 0百万円 計 8百万円				※5 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 4百万円 機械装置及び運搬具 0百万円 その他(工具、器具及び備品) 0百万円 計 5百万円			
※6 減損損失 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				※6 減損損失 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
場所	用途	種類	減損損失計上額 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失計上額 (百万円)
青森県八戸市	遊休資産	土地	4	千葉県成田市	遊休資産	土地、建物等	341
当社グループは本業にかかわる事業用資産とその他の資産に分類し、事業用資産については地域別に、その他の資産に含まれ将来の使用が見込まれない遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。 上記資産は将来の利用計画がない売却予定資産のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。減損損失の測定に使用した回収可能価額は、路線価を基にした正味売却価額により評価しております。				愛知県稲沢市	遊休資産	土地	20
				当社グループは本業にかかわる事業用資産とその他の資産に分類し、事業用資産については地域別に、その他の資産に含まれ将来の使用が見込まれない遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。 上記資産は将来の利用計画がない売却予定資産のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。減損損失の測定に使用した回収可能価額は、不動産鑑定評価等を基にした正味売却価額により評価しております。			
				※7 建設機材処分損 建設機材のうち、稼働率が著しく低く、かつ商品価格が著しく下落していると判断されるものについて、その処分損失を計上したものであります。			
				※8 特別退職金 希望退職による特別退職一時金等を計上したものであります。			
				※9 災害による損失 東日本大震災により損傷した設備の復旧費用等を計上したものであり、一部を除き発生見込額を見積計上したものであります。			
※10 工場閉鎖関連費用 当社函館工場等の閉鎖に伴い発生が見込まれる費用を計上したものであります。				※10 工場閉鎖関連費用 当社成田工場の閉鎖に伴い発生が見込まれる費用を計上したものであります。			
				※11 訴訟損失引当金繰入額 係争中の訴訟に係る損失に備えるため、損失見込額を計上したものであります。			

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	194百万円
少数株主に係る包括利益	—百万円
計	194百万円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	10百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	16百万円
計	26百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,294,400	—	—	34,294,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	889,684	5,119	—	894,803

(注) 普通株式の自己株式の増加5,119株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	200	6	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	100	3	平成22年3月31日	平成22年6月25日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,294,400	—	—	34,294,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	894,803	4,006	—	898,809

(注) 普通株式の自己株式の増加4,006株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	100	3	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定と一致しております。	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 同左

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)				当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)			
リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)		機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	106	104	210	取得価額 相当額	44	21	66
減価償却累計 額相当額	74	90	165	減価償却累計 額相当額	34	17	52
期末残高 相当額	31	13	45	期末残高 相当額	9	4	14
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
② 未経過リース料期末残高相当額 1 年以内 23百万円 1 年超 21百万円 合計 45百万円				② 未経過リース料期末残高相当額 1 年以内 11百万円 1 年超 2百万円 合計 14百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 42百万円 減価償却費相当額 42百万円				③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 20百万円 減価償却費相当額 20百万円			
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左			
1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (イ) 有形固定資産 主として提出会社本社管理部門における事務用機器(工具、器具及び備品)等であります。 (ロ) 無形固定資産 該当事項はありません。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。				1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (イ) 有形固定資産 同左 (ロ) 無形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左			
2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。				2 オペレーティング・リース取引 同左			

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として建設基礎工事用仮設鋼材の賃貸及び販売、並びに修理・加工・運送等を行うための工場等の設備投資計画に基づいて、必要な資金を金融機関からの長期借入金を中心に調達しております。

短期的な運転資金については、金融機関からの短期借入金を中心に調達しており、一時的な余資資金は、手許流動性を確保するため現預金として保有するか、または借入金の返済に充当することとしております。

なお、当社グループは、デリバティブ取引についてはデリバティブ取引管理規程を定め、リスクをヘッジする目的のみで行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、大半が支払期日が1年以内であります。なお、当社グループは当連結会計年度末において、為替変動リスクがある外貨建ての営業債権及び営業債務は保有しておりません。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金調達や運転資金を目的としたものであり、借入金の返済予定日は最長で4年10ヶ月後であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、借入金の将来の金利市場における金利上昇による変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ取引に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程である与信管理規程に基づき、営業債権について総務人事部法務審査課が全取引先の財務状態や経営成績を四半期毎に精査した上で、そのランク付けを行っております。そして、そのランク付けに応じた信用限度額や鋼材貸出限度、貸倒引当金繰入額を定めております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い国内の金融機関に限定しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、四半期毎に経営会議においてその取引実績を報告しております。

また、デリバティブ取引についても、その取引状況を四半期毎に経営会議において報告しております。

なお、当社グループは為替変動リスクがある外貨建ての営業債権及び営業債務を保有しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、期初に開催される取締役会において年間の資金調達方針を審議の上決定しております。また、より効率的な資金管理を行い、キャッシュ・フロー経営を徹底するために、月次単位で資金予算を管理するなど、資金予算制度の充実を図っております。加えて、資金調達基盤の安定と効率を図ることを目的に、株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャーとする金融機関３行との間で総額30億円のコミットメントライン契約を締結しており、これらの諸施策を実行し手許流動性を確保することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち34.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません（(注２)を参照ください。）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,302	1,302	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,648	8,648	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	307	307	—
資産計	10,258	10,258	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,846	5,846	—
(2) 短期借入金	10,500	10,500	—
(3) １年内返済予定の長期借入金	1,433	1,433	—
(4) 長期借入金	3,077	3,043	△33
負債計	20,856	20,823	△33
デリバティブ取引	—	—	—

(注１)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金並びに(3)1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (関連会社株式を含む)	840

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,302	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,648	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	—	—	—	—
満期保有目的の債券（国債）	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの（国債）	—	—	—	—
合計	9,950	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」を参照ください。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として建設基礎工事用仮設鋼材の賃貸及び販売、並びに修理・加工・運送等を行うための工場等の設備投資計画に基づいて、必要な資金を金融機関からの長期借入金を中心に調達しております。

短期的な運転資金については、金融機関からの短期借入金を中心に調達しており、一時的な余資資金は、手許流動性を確保するため現預金として保有するか、または借入金の返済に充当することとしております。

なお、当社グループは、デリバティブ取引についてはデリバティブ取引管理規程を定め、リスクをヘッジする目的のみで行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、大半が支払期日が1年以内であります。なお、当社グループは当連結会計年度末において、為替変動リスクがある外貨建ての営業債権及び営業債務は保有しておりません。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金調達や運転資金を目的としたものであり、借入金の返済予定日は最長で5年後であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、借入金の将来の金利市場における金利上昇による変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ取引に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程である与信管理規程に基づき、営業債権について総務人事部法務審査課が全取引先の財務状態や経営成績を原則として四半期毎に精査した上で、そのランク付けを行っております。そして、そのランク付けに応じた信用限度額や鋼材貸出限度、貸倒引当金繰入額を定めております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い国内の金融機関に限定しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、四半期毎に経営会議においてその取引実績を報告しております。

また、デリバティブ取引についても、その取引状況を四半期毎に経営会議において報告しております。

なお、当社グループは為替変動リスクがある外貨建ての営業債権及び営業債務を保有しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、期初に開催される取締役会において年間の資金調達方針を審議の上決定しております。また、より効率的な資金管理を行い、キャッシュ・フロー経営を徹底するために、月次単位で資金予算を管理するなど、資金予算制度の充実を図っております。加えて、資金調達基盤の安定と効率を図ることを目的に、株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャーとする金融機関３行との間で総額21億円のコミットメントライン契約を締結しており、これらの諸施策を実行し手許流動性を確保することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち32.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません（(注２)を参照ください。）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,326	1,326	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,427	7,427	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	257	257	—
資産計	9,011	9,011	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,334	5,334	—
(2) 短期借入金	8,750	8,750	—
(3) １年内返済予定の長期借入金	1,933	1,933	—
(4) 長期借入金	3,111	3,004	△106
負債計	19,128	19,022	△106
デリバティブ取引	—	—	—

(注１)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金並びに(3)1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (関連会社株式を含む)	1,015

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,326	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,427	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	—	—	—	—
満期保有目的の債券（国債）	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの（国債）	—	—	—	—
合計	8,753	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」を参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	170	125	44
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	137	162	△25
合計		307	288	19

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額60百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記「その他有価証券」には含めておりません。

- 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	104	78	25
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	153	200	△47
合計		257	279	△21

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額111百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記「その他有価証券」には含めておりません。

- 2 減損処理を行った有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
表中の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損13百万円を計上しております。
- 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	600	480	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,200	810	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																																												
1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度等を設けております。 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td><td>△1,119百万円</td></tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td><td>593百万円</td></tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td><td>△526百万円</td></tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の未処理額</td><td>206百万円</td></tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td><td>△49百万円</td></tr> <tr> <td>ヘ 数理計算上の差異の未処理額</td><td>130百万円</td></tr> <tr> <td>ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)</td><td>△239百万円</td></tr> <tr> <td>チ 前払年金費用</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>リ 退職給付引当金(ト+チ)</td><td>△239百万円</td></tr> </table> 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>56百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>21百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△21百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td><td>△14百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>13百万円</td></tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td><td>41百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>6百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用 合計</td><td>103百万円</td></tr> </table> 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>①退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>②割引率</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>③期待運用収益率</td><td>4.5%</td></tr> <tr> <td>④過去勤務債務の額の処理年数</td><td>11年</td></tr> <tr> <td>⑤数理計算上の差異の処理年数</td><td>11年</td></tr> <tr> <td>⑥会計基準変更時差異の処理年数</td><td>15年</td></tr> </table>	イ 退職給付債務	△1,119百万円	ロ 年金資産	593百万円	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△526百万円	ニ 会計基準変更時差異の未処理額	206百万円	ホ 未認識過去勤務債務	△49百万円	ヘ 数理計算上の差異の未処理額	130百万円	ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△239百万円	チ 前払年金費用	一百万円	リ 退職給付引当金(ト+チ)	△239百万円	勤務費用	56百万円	利息費用	21百万円	期待運用収益	△21百万円	過去勤務債務の費用処理額	△14百万円	数理計算上の差異の費用処理額	13百万円	会計基準変更時差異の費用処理額	41百万円	その他	6百万円	退職給付費用 合計	103百万円	①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	②割引率	2.0%	③期待運用収益率	4.5%	④過去勤務債務の額の処理年数	11年	⑤数理計算上の差異の処理年数	11年	⑥会計基準変更時差異の処理年数	15年	1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度等を設けております。 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td><td>△942百万円</td></tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td><td>559百万円</td></tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td><td>△382百万円</td></tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の未処理額</td><td>165百万円</td></tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td><td>△35百万円</td></tr> <tr> <td>ヘ 数理計算上の差異の未処理額</td><td>△1百万円</td></tr> <tr> <td>ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)</td><td>△254百万円</td></tr> <tr> <td>チ 前払年金費用</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>リ 退職給付引当金(ト+チ)</td><td>△254百万円</td></tr> </table> 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>58百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>21百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△20百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td><td>△14百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>9百万円</td></tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td><td>41百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>7百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用 合計</td><td>103百万円</td></tr> </table> 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>①退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>②割引率</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>③期待運用収益率</td><td>3.5%</td></tr> <tr> <td>④過去勤務債務の額の処理年数</td><td>11年</td></tr> <tr> <td>⑤数理計算上の差異の処理年数</td><td>11年</td></tr> <tr> <td>⑥会計基準変更時差異の処理年数</td><td>15年</td></tr> </table>	イ 退職給付債務	△942百万円	ロ 年金資産	559百万円	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△382百万円	ニ 会計基準変更時差異の未処理額	165百万円	ホ 未認識過去勤務債務	△35百万円	ヘ 数理計算上の差異の未処理額	△1百万円	ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△254百万円	チ 前払年金費用	一百万円	リ 退職給付引当金(ト+チ)	△254百万円	勤務費用	58百万円	利息費用	21百万円	期待運用収益	△20百万円	過去勤務債務の費用処理額	△14百万円	数理計算上の差異の費用処理額	9百万円	会計基準変更時差異の費用処理額	41百万円	その他	7百万円	退職給付費用 合計	103百万円	①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	②割引率	2.0%	③期待運用収益率	3.5%	④過去勤務債務の額の処理年数	11年	⑤数理計算上の差異の処理年数	11年	⑥会計基準変更時差異の処理年数	15年
イ 退職給付債務	△1,119百万円																																																																																												
ロ 年金資産	593百万円																																																																																												
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△526百万円																																																																																												
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	206百万円																																																																																												
ホ 未認識過去勤務債務	△49百万円																																																																																												
ヘ 数理計算上の差異の未処理額	130百万円																																																																																												
ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△239百万円																																																																																												
チ 前払年金費用	一百万円																																																																																												
リ 退職給付引当金(ト+チ)	△239百万円																																																																																												
勤務費用	56百万円																																																																																												
利息費用	21百万円																																																																																												
期待運用収益	△21百万円																																																																																												
過去勤務債務の費用処理額	△14百万円																																																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	13百万円																																																																																												
会計基準変更時差異の費用処理額	41百万円																																																																																												
その他	6百万円																																																																																												
退職給付費用 合計	103百万円																																																																																												
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																												
②割引率	2.0%																																																																																												
③期待運用収益率	4.5%																																																																																												
④過去勤務債務の額の処理年数	11年																																																																																												
⑤数理計算上の差異の処理年数	11年																																																																																												
⑥会計基準変更時差異の処理年数	15年																																																																																												
イ 退職給付債務	△942百万円																																																																																												
ロ 年金資産	559百万円																																																																																												
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△382百万円																																																																																												
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	165百万円																																																																																												
ホ 未認識過去勤務債務	△35百万円																																																																																												
ヘ 数理計算上の差異の未処理額	△1百万円																																																																																												
ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△254百万円																																																																																												
チ 前払年金費用	一百万円																																																																																												
リ 退職給付引当金(ト+チ)	△254百万円																																																																																												
勤務費用	58百万円																																																																																												
利息費用	21百万円																																																																																												
期待運用収益	△20百万円																																																																																												
過去勤務債務の費用処理額	△14百万円																																																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	9百万円																																																																																												
会計基準変更時差異の費用処理額	41百万円																																																																																												
その他	7百万円																																																																																												
退職給付費用 合計	103百万円																																																																																												
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																												
②割引率	2.0%																																																																																												
③期待運用収益率	3.5%																																																																																												
④過去勤務債務の額の処理年数	11年																																																																																												
⑤数理計算上の差異の処理年数	11年																																																																																												
⑥会計基準変更時差異の処理年数	15年																																																																																												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	(繰延税金資産)		(繰延税金資産)
	繰越欠損金 66百万円		繰越欠損金 364百万円
	貸倒引当金繰入限度超過額 150百万円		貸倒引当金繰入限度超過額 173百万円
	退職給付引当金 96百万円		減損損失 149百万円
	工場閉鎖関連費用 18百万円		建設機材処分損 138百万円
	減損損失 1百万円		退職給付引当金 103百万円
	投資有価証券評価損 0百万円		災害損失引当金 64百万円
	ゴルフ会員権評価損 26百万円		未払賞与 41百万円
	未払賞与 73百万円		ゴルフ会員権評価損 26百万円
	未納事業税 5百万円		訴訟損失引当金 24百万円
	その他 72百万円		工事損失引当金 19百万円
	繰延税金資産 小計 512百万円		工場閉鎖関連費用 4百万円
	評価性引当額 △125百万円		未納事業税 1百万円
	繰延税金資産 合計 387百万円		その他 78百万円
	(繰延税金負債)		繰延税金資産 小計 1,188百万円
	その他有価証券評価差額金 △15百万円		評価性引当額 △653百万円
	繰延税金負債 合計 △15百万円		繰延税金資産 合計 534百万円
	差引：繰延税金資産の純額 371百万円		(繰延税金負債)
			その他有価証券評価差額金 △5百万円
			繰延税金負債 合計 △5百万円
			差引：繰延税金資産の純額 528百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 40.70%		税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
	(調整)		
	交際費等永久に損金に算入されない項目 9.02%		
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △13.64%		
	住民税均等割 8.90%		
	繰越欠損金 8.20%		
	評価性引当額 △0.59%		
	持分法投資利益 △28.75%		
	その他 12.75%		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.59%		

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
_____	当社グループは、本社及び各支店等の事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来事務所を移転する予定もないため、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	重仮設事業 (百万円)	加工等事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	12,179	3,132	4,275	19,587	—	19,587
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	12,179	3,132	4,275	19,587	—	19,587
営業費用	11,353	3,113	4,312	18,778	597	19,376
営業利益又は 営業損失(△)	826	19	△36	808	(597)	210
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出						
資産	23,239	4,802	1,821	29,863	2,787	32,651
減価償却費	139	71	84	295	9	304
減損損失	—	—	—	—	4	4
資本的支出	198	98	1	298	—	298

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
2 セグメント間の内部売上高又は振替高を外部売上高と区分して記載することが困難なため、一括して記載しております。
3 各事業区分に属する主要内容
重仮設事業……………建設基礎工事用仮設鋼材等の賃貸及び販売
加工等事業……………建設基礎工事用仮設鋼材の修理・加工・運送
その他事業……………建設基礎工事用仮設鋼材の工事、その他
4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社本社の総務人事部等
管理部門に係る費用であります。
当連結会計年度 597百万円
5 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預
金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
当連結会計年度 2,787百万円
6 会計方針の変更
(工事契約に関する会計基準等の適用)
「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項」に記載のと
おり、当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及
び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用
しております。
この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度のその他事業の売上高は786百万円増加
し、営業損失は60百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合がいずれ
も90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは建設基礎工事用仮設鋼材の賃貸、販売、修理、加工、運送を中心に、更に杭打抜・山留架設工事、土木・上下水道施設工事等の事業活動を展開しております。従って、「重仮設」「重仮設工事」「土木・上下水道施設工事等」を報告セグメントとしております。

「重仮設」は建設基礎工事用仮設鋼材の賃貸、販売、修理、加工、運送を、「重仮設工事」は建設基礎工事用仮設鋼材の杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事等を、「土木・上下水道施設工事等」は土木・上下水道施設工事、建築設備工事等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	重仮設	重仮設工事	土木・上下水道 施設工事等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,319	2,489	1,778	19,587	—	19,587
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	15,319	2,489	1,778	19,587	—	19,587
セグメント利益 又は損失(△)	841	△69	24	796	△586	210
セグメント資産	28,069	1,093	735	29,897	2,753	32,651
その他の項目						
減価償却費	210	83	1	295	9	304
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	297	1	—	298	—	298

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△586百万円は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額2,753百万円は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3)その他の項目の減価償却費の調整額9百万円は、主に親会社本社の管理部門に係るものであります。

2 セグメント利益又は損失(△)は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	重仮設	重仮設工事	土木・上下水道 施設工事等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,210	1,905	1,723	16,839	—	16,839
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	13,210	1,905	1,723	16,839	—	16,839
セグメント利益 又は損失(△)	58	△83	26	2	△515	△513
セグメント資産	24,200	1,013	893	26,106	3,160	29,266
その他の項目						
減価償却費	191	41	0	233	6	239
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	30	1	1	32	0	33

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△515百万円は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額3,160百万円は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3)その他の項目の減価償却費の調整額6百万円及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額0百万円は、主に親会社本社の管理部門に係るものであります。

2 セグメント利益又は損失(△)は連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西松建設株式会社	1,881	重仮設及び重仮設工事

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	重仮設	重仮設工事	土木・上下水道 施設工事等	計		
減損損失	—	—	—	—	362	362

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	THAI MARUKEN CO., LTD.	THAILAND BANGKOK	千BAHT 20,000	重仮設鋼材の賃貸及び販売他	(所有) 直接 49.00% 間接 —	当社からの技術指導及び鋼材の販売 銀行借入に対する債務保証 当社従業員兼任2名 当社従業員出向2名	技術指導料	14	未収収益	9
							鋼材の販売	118	売掛金	37
							債務保証(注2)(うち再保証額)	454 (231)	—	—
							保証料の受入	1	—	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額及び期末残高とも消費税等を含んでおりません。

2 THAI MARUKEN CO., LTD. の銀行借入に対して債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

鋼材の販売については、市場価格に基づきその都度交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において重要な関連会社は、協友リース㈱及びTHAI MARUKEN CO., LTD. であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円)	
	協友リース㈱	THAI MARUKEN CO., LTD.
流動資産合計	2,514	565
固定資産合計	705	921
流動負債合計	1,971	610
固定負債合計	—	254
純資産合計	1,248	622
売上高	1,659	817
税引前当期純利益	441	114
当期純利益	255	78

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	THAI MARUKEN CO., LTD.	THAILAND BANGKOK	千BAHT 20,000	重仮設鋼材の賃貸 及び販売 他	(所有) 直接 49.00% 間接 —	当社からの技術指導 及び鋼材の販売 銀行借入に対する 債務保証 当社従業員兼任2名 当社従業員出向2名	技術指導料	8	未収収益	5
							鋼材の販売	14	—	—
							債務保証(注2) (うち再保証額)	213 (108)	—	—
							保証料の受入	1	—	—
関連会社	協友 リース(株)	千葉県 柏市	30	重仮設鋼材の賃貸 及び販売 他	(所有) 直接 50.00% 間接 —	当社への鋼材(H形鋼等) の賃貸、販売 当社役員兼任2名 当社従業員出向2名	鋼材の販売	16	売掛金	2
							鋼材の賃借及び 仕入	170	未収収益	23
									買掛金	34
									未払費用	50

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおりません。また期末残高のうちTHAI MARUKEN CO., LTD. に係るものには消費税等を含んでおらず、協友リース(株)に係るものには消費税等を含んでおります。

2 THAI MARUKEN CO., LTD. の銀行借入に対して債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

鋼材の販売、賃借及び仕入については、市場価格に基づきその都度交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において重要な関連会社は、協友リース(株)及びTHAI MARUKEN CO., LTD. であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(百万円)

	協友リース(株)	THAI MARUKEN CO., LTD.
流動資産合計	1,591	357
固定資産合計	669	796
流動負債合計	958	221
固定負債合計	—	248
純資産合計	1,301	684
売上高	1,430	899
税引前当期純利益	343	149
当期純利益	203	102

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 261.54円	1株当たり純資産額 216.42円
1株当たり当期純利益金額 5.03円	1株当たり当期純損失金額 40.46円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎
(1)連結損益計算書上の当期純利益 168百万円	(1)連結損益計算書上の当期純損失 1,351百万円
(2)普通株式に係る当期純利益 168百万円	(2)普通株式に係る当期純損失 1,351百万円
(3)普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	(3)普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。
(4)普通株式の期中平均株式数 33,401,450株	(4)普通株式の期中平均株式数 33,397,660株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,500	8,750	0.70	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,433	1,933	1.55	—
1年以内に返済予定のリース債務	14	19	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,077	3,111	1.49	平成24年4月～ 平成28年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	29	30	—	平成24年4月～ 平成29年1月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	15,053	13,844	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。また、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため平均利率を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,046	1,255	590	220
リース債務	15	9	4	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	4,399	3,532	4,746	4,161
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(百万円)	△21	△312	95	△1,231
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△4	△372	74	△1,048
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△0.14	△11.16	2.23	△31.39

②訴訟

当社は、大手町一丁目第2地区(B棟)地下掘削工事において、当社から工事を請負った株式会社篠原建機から、平成22年12月15日付で工事の請負代金に未払額があるとして、金1億3,002万円の工事代金請求訴訟の提起を受け、現在係争中であります。

当社としましては、当該工事代金を支払う理由はないと考えておりますので、法廷で適切に対応していく所存であります。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	929	1,015
受取手形	2,918	2,680
売掛金	※2 5,368	※2 4,203
建設機材	10,791	8,592
商品	38	16
材料貯蔵品	3	329
未成工事支出金	42	27
前払費用	54	53
繰延税金資産	108	22
短期貸付金	6	57
その他	30	69
貸倒引当金	△100	△112
流動資産合計	20,191	16,956
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,225	2,187
減価償却累計額	△1,326	△1,344
減損損失累計額	—	△145
建物（純額）	898	697
構築物	1,399	1,395
減価償却累計額	△1,109	△1,156
減損損失累計額	—	△45
構築物（純額）	289	193
機械及び装置	3,157	3,104
減価償却累計額	△2,848	△2,860
減損損失累計額	—	△13
機械及び装置（純額）	308	229
車両運搬具	16	16
減価償却累計額	△15	△15
減損損失累計額	—	△0
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	127	125
減価償却累計額	△98	△99
減損損失累計額	—	△0
工具、器具及び備品（純額）	28	25
土地	8,175	8,018
リース資産	61	84
減価償却累計額	△19	△36
リース資産（純額）	41	47
有形固定資産合計	※1, ※4 9,743	※4 9,212

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
無形固定資産		
ソフトウェア	21	12
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	21	12
投資その他の資産		
投資有価証券	368	369
関係会社株式	284	276
関係会社長期貸付金	325	325
従業員に対する長期貸付金	20	20
破産更生債権等	144	134
長期前払費用	1	0
繰延税金資産	225	482
敷金及び保証金	155	147
その他	372	371
貸倒引当金	△482	△669
投資その他の資産合計	1,415	1,458
固定資産合計	11,180	10,684
資産合計	31,371	27,641
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,736	1,656
買掛金	※2 3,587	※2 3,114
短期借入金	※5 10,500	※5 8,750
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,433	1,933
リース債務	14	19
未払法人税等	33	—
未払費用	817	630
未成工事受入金	79	42
工事損失引当金	2	46
災害損失引当金	—	158
その他	498	298
流動負債合計	18,701	16,650
固定負債		
長期借入金	3,077	3,111
リース債務	29	30
再評価に係る繰延税金負債	※4 1,246	※4 1,264
退職給付引当金	222	239
訴訟損失引当金	—	60
その他	7	7
固定負債合計	4,582	4,713
負債合計	23,284	21,364

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,651	2,651
資本剰余金		
資本準備金	662	662
その他資本剰余金	261	261
資本剰余金合計	924	924
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,800	2,800
繰越利益剰余金	433	△1,619
利益剰余金合計	3,233	1,180
自己株式	△124	△124
株主資本合計	6,685	4,631
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	△27
土地再評価差額金	※4 1,398	※4 1,672
評価・換算差額等合計	1,402	1,645
純資産合計	8,087	6,276
負債純資産合計	31,371	27,641

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高		
商品売上高	12,201	10,585
賃貸収入	2,188	1,757
加工料収入	※1 3,139	※1 2,590
売上高合計	17,529	14,932
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	57	41
当期商品仕入高	※4 6,022	※4 5,332
他勘定受入高	※2 3,983	※2 4,015
商品期末たな卸高	41	346
商品売上原価	10,022	9,042
賃貸原価	※3 2,130	※3 1,942
加工原価	※3 2,796	※3 2,316
売上原価合計	14,948	13,301
売上総利益	2,580	1,630
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	1,194	1,103
福利厚生費	219	202
退職給付費用	86	84
旅費及び交通費	91	88
通信費	38	36
交際費	56	45
広告宣伝費	4	4
支払手数料	87	87
租税公課	25	23
事務用消耗品費	44	41
地代家賃	202	196
水道光熱費	18	18
賃借料	38	20
減価償却費	35	31
貸倒引当金繰入額	—	11
その他	176	151
販売費及び一般管理費合計	※5 2,321	※5 2,149
営業利益又は営業損失(△)	258	△519

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	96	95
受取地代家賃	20	19
技術指導料	12	8
その他	14	23
営業外収益合計	※3 150	※3 151
営業外費用		
支払利息	173	143
その他	27	24
営業外費用合計	200	168
経常利益又は経常損失 (△)	208	△535
特別利益		
固定資産売却益	※6 3	—
貸倒引当金戻入額	58	8
特別利益合計	62	8
特別損失		
固定資産売却損	—	※7 3
固定資産除却損	※8 8	※8 4
減損損失	※9 4	※9 362
貸倒引当金繰入額	—	198
投資有価証券評価損	—	13
関係会社株式評価損	—	50
建設機材処分損	—	※10 345
特別退職金	—	※11 71
災害による損失	—	※12 162
工場閉鎖関連費用	※13 45	※13 6
訴訟損失引当金繰入額	—	※14 60
ゴルフ会員権評価損	2	—
特別損失合計	60	1,277
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	210	△1,804
法人税、住民税及び事業税	37	16
法人税等調整額	48	△160
法人税等合計	86	△143
当期純利益又は当期純損失 (△)	124	△1,661

【原価明細書】

(a) 賃貸原価明細書

		前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
減耗費		1,954	80.3	1,684	77.8
賃借費		390	16.1	401	18.5
経費		88	3.6	79	3.7
小計		2,433	100.0	2,164	100.0
他勘定振替高	※1	303		222	
計		2,130		1,942	

(注) ※1 他勘定振替高の内容は、商品売上原価等であります。

(b) 加工原価明細書

		前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		147	5.3	151	6.5
外注加工費		706	25.3	624	27.0
動力費		25	0.9	24	1.0
運賃荷役費		1,294	46.3	1,116	48.2
経費		622	22.2	400	17.3
計		2,796	100.0	2,316	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,651	2,651
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,651	2,651
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	662	662
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	662	662
その他資本剰余金		
前期末残高	261	261
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	261	261
資本剰余金合計		
前期末残高	924	924
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	924	924
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,800	2,800
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,800	2,800
繰越利益剰余金		
前期末残高	506	433
当期変動額		
剰余金の配当	△200	△100
当期純利益又は当期純損失 (△)	124	△1,661
土地再評価差額金の取崩	2	△291
当期変動額合計	△73	△2,053
当期末残高	433	△1,619
利益剰余金合計		
前期末残高	3,306	3,233
当期変動額		
剰余金の配当	△200	△100
当期純利益又は当期純損失 (△)	124	△1,661
土地再評価差額金の取崩	2	△291
当期変動額合計	△73	△2,053
当期末残高	3,233	1,180

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
自己株式		
前期末残高	△123	△124
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△124	△124
株主資本合計		
前期末残高	6,759	6,685
当期変動額		
剰余金の配当	△200	△100
当期純利益又は当期純損失 (△)	124	△1,661
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	2	△291
当期変動額合計	△73	△2,053
当期末残高	6,685	4,631
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△6	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	10	△31
当期変動額合計	10	△31
当期末残高	3	△27
土地再評価差額金		
前期末残高	1,401	1,398
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2	273
当期変動額合計	△2	273
当期末残高	1,398	1,672
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,394	1,402
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	7	242
当期変動額合計	7	242
当期末残高	1,402	1,645
純資産合計		
前期末残高	8,154	8,087
当期変動額		
剰余金の配当	△200	△100
当期純利益又は当期純損失 (△)	124	△1,661
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	2	△291
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	7	242
当期変動額合計	△66	△1,810
当期末残高	8,087	6,276

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)										
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によって おります。(評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算定して おります。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左										
2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法 時価法によっております。	2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法 同左										
3 建設機材の評価基準及び評価方法 購入年度別、総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。	3 建設機材の評価基準及び評価方法 同左										
4 たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (1) 商品、材料貯蔵品 総平均法によっております。 (2) 未成工事支出金 個別法によっております。	4 たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左 (1) 商品、材料貯蔵品 同左 (2) 未成工事支出金 同左										
5 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～45年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2年～18年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。ただし自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	建物	3年～45年	構築物	3年～50年	機械及び装置	2年～18年	車両運搬具	2年～6年	工具、器具及び備品	2年～20年	5 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
建物	3年～45年										
構築物	3年～50年										
機械及び装置	2年～18年										
車両運搬具	2年～6年										
工具、器具及び備品	2年～20年										

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3 月31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 定額法によっております。	(3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左
6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案した信用格付けに基づく引当率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 支給される役員賞与に備えるため、当事業年度発生額を計上しております。 なお、当事業年度はその発生額が無いため、役員賞与引当金は計上しておりません。 (3) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における請負工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。 (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(619百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による按分額を処理しております。 数理計算上の差異については、各期における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度から「退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年 7 月31 日)」を適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。	6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左 (3) 工事損失引当金 同左 (4) 災害損失引当金 東日本大震災により損傷した設備の復旧費用等の見込額を見積計上しております。 (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(619百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による按分額を処理しております。 数理計算上の差異については、各期における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より処理しております。 (6) 訴訟損失引当金 係争中の訴訟に係る損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
7 収益及び費用の計上基準 (完成工事高の計上基準) 当事業年度に着手した工事契約から当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を当事業年度から適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これにより、売上高は478百万円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益は45百万円それぞれ増加しております。	7 収益及び費用の計上基準 (完成工事高の計上基準) 完成工事高の計上は当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
8 ヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段……金利スワップ取引 ・ヘッジ対象……借入金金利 (ハ)ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度等を定めた社内管理規程に基づき、金利リスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利スワップ取引を行っております。 (ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。	8 ヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (ハ)ヘッジ方針 同左 (ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税は、税抜方式を採用しております。	9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
_____	(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度から平成20年3月31日公表の「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。 なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
_____	(貸借対照表関係) 前事業年度において「建設機材」に含めて表示しておりました架台は、その使用目的を考慮して、当事業年度より当該金額327百万円を「材料貯蔵品」に含めて表示しております。 なお、前事業年度の「建設機材」に含まれる架台の金額は321百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
※1 担保資産 次の資産を1年内返済予定の長期借入金38百万円の担保に供しております。 土地 954百万円(工場財団及び抵当権) 建物 31百万円(") 計 985百万円	
※2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金 104百万円 買掛金 72百万円	※2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金 60百万円 買掛金 54百万円
3 保証債務 会社等の金融機関からの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。 従業員(住宅資金) 88百万円 関係会社 THAI MARUKEN CO., LTD. (BAHT158,200千) 454百万円※ 計 542百万円 ※ この内231百万円は、 Italian-Thai Development Public CO., LTD. が再保証しております。	3 保証債務 会社等の金融機関からの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。 従業員(住宅資金) 75百万円 関係会社 THAI MARUKEN CO., LTD. (BAHT77,500千) 213百万円※ 計 289百万円 ※ この内108百万円は、 Italian-Thai Development Public CO., LTD. が再保証しております。
※4 土地の再評価 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。 なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 (再評価の方法) 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定する為に国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に時点修正等の合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価の合計額 3,537百万円 が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額	※4 土地の再評価 同左 (再評価の方法) 同左 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価の合計額 2,479百万円 が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 なお、前事業年度まで「再評価を行った土地の期末における時価」は路線価に基づいておりましたが、当事業年度より不動産鑑定評価を用いております。

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
※5 コミットメントライン 資金調達基盤の安定と効率を図り、財務体質を強化することを目的に、取引銀行3行とシンジケーション方式による貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,000百万円 借入金実行残高 1,800百万円 差引額 1,200百万円	※5 コミットメントライン 資金調達基盤の安定と効率を図り、財務体質を強化することを目的に、取引銀行3行とシンジケーション方式による貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 2,100百万円 借入金実行残高 750百万円 差引額 1,350百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 当該科目中に輸送費収入1,417百万円が含まれております。	※1 当該科目中に輸送費収入1,237百万円が含まれております。
※2 建設機材勘定より売上原価への振替高 3,983百万円	※2 建設機材勘定より売上原価への振替高 4,015百万円
※3 各科目に含まれている関係会社に係るものは次のとおりであります。 賃貸原価 51百万円 加工原価 187 〃 受取配当金 88 〃 受取地代家賃 5 〃	※3 各科目に含まれている関係会社に係るものは次のとおりであります。 賃貸原価 50百万円 加工原価 172 〃 受取配当金 88 〃 受取地代家賃 6 〃
※4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 2百万円	※4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 46百万円
※5 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費 2百万円 当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。	※5 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費 1百万円 当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。
※6 固定資産売却益の内訳 構築物 0百万円 機械及び装置 2 〃 車両運搬具 0 〃 計 3 〃	
	※7 固定資産売却損の内訳 機械及び装置 2百万円 車両運搬具 0 〃 工具、器具及び備品 0 〃 計 3 〃
※8 固定資産除却損の内訳 建物 2百万円 構築物 6 〃 工具、器具及び備品 0 〃 計 8 〃	※8 固定資産除却損の内訳 建物 4百万円 工具、器具及び備品 0 〃 計 4 〃

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
※9 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				※9 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
場所	用途	種類	減損損失計上額 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失計上額 (百万円)
青森県八戸市	遊休資産	土地	4	千葉県成田市	遊休資産	土地 建物等	341
当社は、本業に係わる事業用資産とその他の資産に分類し、事業用資産については地域別に、その他の資産に含まれ将来の使用が見込まれない遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。 上記資産は将来の利用計画がない売却予定資産のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。減損損失の測定に使用した回収可能価額は、路線価を基にした正味売却価額により評価しております。				愛知県稲沢市	遊休資産	土地	20
				当社は、本業に係わる事業用資産とその他の資産に分類し、事業用資産については地域別に、その他の資産に含まれ将来の使用が見込まれない遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。 上記資産は将来の利用計画がない売却予定資産のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。減損損失の測定に使用した回収可能価額は、不動産鑑定評価を基にした正味売却価額により評価しております。			
_____				※10 建設機材処分損 建設機材のうち、稼働率が著しく低く、かつ商品価格が著しく下落していると判断されるものについて、その処分損失を計上したものであります。			
_____				※11 特別退職金 希望退職による特別退職一時金等を計上したものであります。			
_____				※12 災害による損失 東日本大震災により損傷した設備の復旧費用等を計上したものであり、一部を除き発生見込額を見積計上したものであります。			
※13 工場閉鎖関連費用 函館工場等の閉鎖に伴い発生が見込まれる費用を計上したものであります。				※13 工場閉鎖関連費用 成田工場の閉鎖に伴い発生が見込まれる費用を計上したものであります。			
_____				※14 訴訟損失引当金繰入額 係争中の訴訟に係る損失に備えるため、損失見込額を計上したものであります。			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	889,684	5,119	—	894,803

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5,119株

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	894,803	4,006	—	898,809

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,006株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	車両 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)		車両 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	84	87	171	取得価額 相当額	34	17	52
減価償却 累計額相当額	65	79	145	減価償却 累計額相当額	27	14	42
期末残高 相当額	18	8	26	期末残高 相当額	7	3	10
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 16百万円				1年以内 8百万円			
1年超 10百万円				1年超 1百万円			
合計 26百万円				合計 10百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
③ 支払リース料及び減価償却費相当額				③ 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 35百万円				支払リース料 16百万円			
減価償却費相当額 35百万円				減価償却費相当額 16百万円			
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左			
1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (イ) 有形固定資産 主として本社管理部門における事務用機器(工具、器具及び備品)等 であります。 (ロ) 無形固定資産 該当事項はありません。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「5 固定資産の減価償却の方法(3) リース資産」に記 載のとおりであります。				1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (イ) 有形固定資産 同左 (ロ) 無形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左			
2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。				2 オペレーティング・リース取引 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位: 百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	222
(2) 関連会社株式	62
計	284

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位: 百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	172
(2) 関連会社株式	104
計	276

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	貸倒引当金繰入限度超過額		繰越欠損金
	147百万円		288百万円
	退職給付引当金		貸倒引当金繰入限度超過額
	90百万円		253百万円
	工場閉鎖関連費用		減損損失
	18百万円		149百万円
	減損損失		建設機材処分損
	1百万円		138百万円
	投資有価証券評価損		退職給付引当金
	0百万円		97百万円
	ゴルフ会員権評価損		災害損失引当金
	26百万円		64百万円
	未払賞与		未払賞与
	70百万円		38百万円
	関係会社株式評価損		ゴルフ会員権評価損
	2百万円		26百万円
	未納事業税		訴訟損失引当金
	5百万円		24百万円
	その他		その他
	41百万円		84百万円
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	405百万円		1,165百万円
	評価性引当額		評価性引当額
	△55百万円		△655百万円
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	350百万円		510百万円
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	△15百万円		△5百万円
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	△15百万円		△5百万円
	差引：繰延税金資産の純額		差引：繰延税金資産の純額
	334百万円		504百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
	40.70%		
	(調整)		
	交際費等永久に損金に算入されない項目		
	11.26%		
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		
	△17.16%		
	住民税均等割		
	10.78%		
	評価性引当額		
	0.71%		
	その他		
	△5.45%		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		
	40.84%		

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	当社は、本社及び各支店等の事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来事務所を移転する予定もないため、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 242.15円	1株当たり純資産額 187.95円
1株当たり当期純利益金額 3.73円	1株当たり当期純損失金額 49.74円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎
(1) 損益計算書上の当期純利益 124百万円	(1) 損益計算書上の当期純損失 1,661百万円
(2) 普通株式に係る当期純利益 124百万円	(2) 普通株式に係る当期純損失 1,661百万円
(3) 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	(3) 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。
(4) 普通株式の期中平均株式数 33,401,450株	(4) 普通株式の期中平均株式数 33,397,660株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
		(株)常陽銀行	266, 856	87
		光が丘興産(株)	7, 000	67
		住友不動産(株)	26, 000	43
		(株)みずほフィナンシャルグループ	251, 310	34
		(株)間組	209, 700	26
		西松建設(株)	108, 000	14
		みずほ信託銀行(株)	154, 117	11
		(株)りそなホールディングス	28, 490	11
		小野建(株)	14, 300	11
		日本国土開発(株)	200, 000	10
		その他 8 銘柄	145, 228	51
計	1, 411, 001	369		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期末 減損損失 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	2,225	5	42	2,187	1,344	145	200 (145)	697
構築物	1,399	0	4	1,395	1,156	45	96 (45)	193
機械及び装置	3,157	—	53	3,104	2,860	13	75 (13)	229
車両運搬具	16	—	0	16	15	0	0 (0)	0
工具、器具及び備品	127	0	3	125	99	0	3 (0)	25
土地	8,175	—	156 (156)	8,018	—	—	—	8,018
リース資産	61	22	—	84	36	—	16	47
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産計	15,162	29	260 (156)	14,931	5,513	205	393 (205)	9,212
無形固定資産								
ソフトウェア	—	—	—	47	34	—	9	12
電話加入権	—	—	—	0	—	—	—	0
無形固定資産計	—	—	—	47	34	—	9	12
長期前払費用	2	—	0	2	1	—	0	0
繰延資産								
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	市原工場	建屋改修工事	5百万円
リース資産	福岡支店	営業車	6百万円
〃	東京本店	〃	5百万円
〃	札幌支店	〃	3百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	市原工場	建屋	25百万円
〃	函館工場	事務所他	10百万円
機械及び装置	函館工場	クレーン設備他	37百万円
〃	東京本店	スプリングハンマー他	15百万円
土地	成田工場	減損損失	136百万円
〃	稲沢工場	〃	20百万円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」、「当期減少額」の記載を省略しております。

4 当期償却額は財務諸表において次の科目に含まれております。

加工原価	165百万円
販売費及び一般管理費	31百万円
計	197百万円

5 当期償却額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	583	311	3	109	781
工事損失引当金	2	46	2	—	46
災害損失引当金	—	158	—	—	158
訴訟損失引当金	—	60	—	—	60

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)109百万円は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

A 資産の部

1 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		1
預金の種類	当座預金	1,011
	普通預金	0
	外貨預金	2
	小計	1,014
合計		1,015

2 受取手形

(a) 業種別内訳

業種別	金額(百万円)	主な相手先及び金額(百万円)					
建設業	1,602	西松建設(株)	699	東鉄工業(株)	182	清水建設(株)	164
商業	1,078	ハザマ興業(株)	304	ヒロセ(株)	133	棚橋鋼材(株)	65
合計	2,680	—	—	—	—	—	—

(b) 期日別内訳

決済期日	平成23年4月	平成23年5月	平成23年6月	平成23年7月	平成23年8月	平成23年9月以降	合計
金額(百万円)	491	864	855	332	136	—	2,680

3 売掛金

(a) 業種別内訳

業種別	金額(百万円)	主な相手先及び金額(百万円)					
建設業	2,959	大成建設(株)	454	西松建設(株)	425	戸田建設(株)	377
商業	1,243	ハザマ興業(株)	311	東急ジオックス(株)	127	草野作工(株)	61
合計	4,203	—	—	—	—	—	—

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	次期繰越高 (D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{(B)}$ 365
5,368	15,676	16,841	4,203	80.02	111.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

4 建設機材

品名	金額(百万円)
賃貸用鋼材	8,084
その他部材	507
合計	8,592

5 商品

品名	金額(百万円)
ブラケット	4
ボルトナット	4
その他	7
合計	16

6 材料貯蔵品

品名	金額(百万円)
架台	327
切板	1
その他	1
合計	329

7 未成工事支出金

相手先	金額(百万円)
(株)豊和	18
(有)ジオクラフト	2
横浜日泰リース(株)	1
その他	3
合計	27

B 負債の部

1 支払手形

(a) 業種別内訳

業種別	金額(百万円)	主な相手先及び金額(百万円)					
建設業	375	東鉄工業(株)	164	清水建設(株)	81	西松建設(株)	44
商業	1,281	ジェコス(株)	85	ヒロセ(株)	76	(株)猪俣製作所	74
合計	1,656	—	—	—	—	—	—

(b) 期日別内訳

決済期日	平成23年4月	平成23年5月	平成23年6月	平成23年7月	平成23年8月	平成23年9月以降	合計
金額(百万円)	19	726	495	15	399	—	1,656

2 買掛金

業種別	金額(百万円)	主な相手先及び金額(百万円)					
建設業	1,027	西松建設(株)	239	大成建設(株)	172	戸田建設(株)	90
商業	2,087	伊藤忠丸紅テクノスチール(株)	495	阪和興業(株)	317	ハザマ興業(株)	302
合計	3,114	—	—	—	—	—	—

3 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	1,950
(株)常陽銀行	1,950
(株)りそな銀行	1,950
住友信託銀行(株)	600
(株)三井住友銀行	500
(株)三菱東京UFJ銀行	400
信金中央金庫	400
(株)南都銀行	300
農林中央金庫	200
(株)紀陽銀行	200
(株)千葉銀行	100
兵庫県信用農業協同組合連合会	100
(株)千葉興業銀行	100
合計	8,750

4 長期借入金

借入先	金額(百万円)
兵庫県信用農業協同組合連合会	600 (300)
(株)千葉銀行	510 (120)
(株)三井住友銀行	510 (120)
(株)伊予銀行	390 (100)
(株)千葉興業銀行	368 (128)
明治安田生命保険相互会社	360 (100)
農林中央金庫	300 (300)
みずほ信託銀行(株)	300 (90)
(株)日本政策投資銀行	255 (90)
住友信託銀行(株)	240 (60)
日本生命保険相互会社	235 (134)
(株)みずほコーポレート銀行	210 (60)
(株)常陽銀行	210 (60)
(株)りそな銀行	210 (60)
(株)三菱東京UFJ銀行	165 (60)
(株)紀陽銀行	100 (100)
(株)百十四銀行	81 (51)
合計	5,044 (1,933)

(注) 「金額」欄の()内は内数で、1年以内に返済予定の金額であり、貸借対照表では流動負債の「1年内返済予定の長期借入金」に計上しております。

(3) 【その他】

(訴訟)

当社は、大手町一丁目第2地区(B棟)地下掘削工事において、当社から工事を請負った株式会社篠原建機から、平成22年12月15日付で工事の請負代金に未払額があるとして、金1億3,002万円の工事代金請求訴訟の提起を受け、現在係争中であります。

当社としましては、当該工事代金を支払う理由はないと考えておりますので、法廷で適切に対応していく所存であります。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日、3 月 31 日
1 単元の株式数	1,000 株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲 1 丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲 1 丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由 によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して 行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次 のとおりです。 http://www.mcml-maruken.com/
株主に対する特典	なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書

事業年度 第42期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第43期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月10日関東財務局長に提出。

第43期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月9日関東財務局長に提出。

第43期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく
臨時報告書

平成22年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び当社グループの財政状態及び経営成績
に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

平成23年3月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月24日

丸紅建材リース株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 成 瀬 幹 夫 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸紅建材リース株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸紅建材リース株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4(4)に記載されている通り、会社及び連結子会社は、当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸紅建材リース株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、丸紅建材リース株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月24日

丸紅建材リース株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 純 孝 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸紅建材リース株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸紅建材リース株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸紅建材リース株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、丸紅建材リース株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月24日

丸紅建材リース株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成 瀬 幹 夫 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸紅建材リース株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸紅建材リース株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な会計方針」の7に記載されている通り、会社は、当事業年度から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月24日

丸紅建材リース株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 純 孝 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸紅建材リース株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸紅建材リース株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【会社名】	丸紅建材リース株式会社
【英訳名】	Marubeni Construction Material Lease Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 教 博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園2丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 丸紅建材リース株式会社 北関東支店 (埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目10番3号 イチカワビルⅤ内) 丸紅建材リース株式会社 千葉支店 (千葉県市原市八幡海岸通11番地1) 丸紅建材リース株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市中区住吉町1丁目12番地5 横浜エクセレントXⅥビル内) 丸紅建材リース株式会社 札幌支店 (北海道札幌市中央区南1条西6丁目15番1 札幌あおば生命ビル内) 丸紅建材リース株式会社 東北支店 (宮城県仙台市若林区清水小路6番地の1 明治安田生命仙台五橋ビル内) 丸紅建材リース株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄2丁目2番12号NUP伏見ビル内) 丸紅建材リース株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市西区靱本町1丁目8番2号 コットンニッセイビル内) 丸紅建材リース株式会社 福岡支店 (福岡県福岡市中央区清川1丁目9番19号渡辺通南ビル内)
【注】	上記の丸紅建材リース株式会社札幌支店・東北支店及び福岡支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長清水敦博は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社（興信工業株式会社）並びに持分法適用関連会社2社（協友リース株式会社、THAI MARUKEN CO., LTD.）を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社興信工業株式会社を除く連結子会社5社及び持分法適用関連会社HIROSE MARUKEN VIETNAM COMPANY LIMITEDについては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としております。これら選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、建設機材及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【会社名】	丸紅建材リース株式会社
【英訳名】	Marubeni Construction Material Lease Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 教 博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園2丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 丸紅建材リース株式会社 北関東支店 (埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目10番3号 イチカワビルⅤ内) 丸紅建材リース株式会社 千葉支店 (千葉県市原市八幡海岸通11番地1) 丸紅建材リース株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市中区住吉町1丁目12番地5 横浜エクセレントXⅥビル内) 丸紅建材リース株式会社 札幌支店 (北海道札幌市中央区南1条西6丁目15番1 札幌あおぼ生命ビル内) 丸紅建材リース株式会社 東北支店 (宮城県仙台市若林区清水小路6番地の1 明治安田生命仙台五橋ビル内) 丸紅建材リース株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄2丁目2番12号NUP伏見ビル内) 丸紅建材リース株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市西区靱本町1丁目8番2号 コットンニッセイビル内) 丸紅建材リース株式会社 福岡支店 (福岡県福岡市中央区清川1丁目9番19号渡辺通南ビル内)
【注】	上記の丸紅建材リース株式会社札幌支店・東北支店及び福岡支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長清水教博は、当社の第43期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。